第730号

福岡県公報

令和８年９月25日
第　730　号

目　次

告　示（第597号－第613号）

○漁業災害補償法に基づく区域内特定養殖業者の同意　（漁業管理課）……1
○令和８管理年度における知事管理漁獲可能量の変更　（水産振興課）……2
○土砂災害警戒区域の指定　（砂　防　課）……2
○土砂災害特別警戒区域の指定　（砂　防　課）……2
○土砂災害警戒区域の指定の解除　（砂　防　課）……2
○土砂災害特別警戒区域の指定の解除　（砂　防　課）……3
○土砂災害警戒区域の指定の解除　（砂　防　課）……3
○土砂災害特別警戒区域の指定の解除　（砂　防　課）……3
○土砂災害警戒区域の指定　（砂　防　課）……4
○土砂災害特別警戒区域の指定　（砂　防　課）……6
○道路の区域の変更　（道路維持課）……7
○生活保護法に基づく医療機関の指定　（保護・援護課）……8
○生活保護法に基づく指定医療機関の休止及び廃止　（保護・援護課）……8
○生活保護法に基づく指定医療機関の名称及び所在地の変更
（保護・援護課）……9
○生活保護法に基づく指定医療機関の指定の辞退　（保護・援護課）……9
○生活保護法に基づく施術者の指定　（保護・援護課）……9
○生活保護法に基づく指定を受けた施術者の廃止　（保護・援護課）……10

公　告

○落札者等の公示　（警察本部会計課）……10
○落札者等の公示　（水・大気環境課）……10
○開発行為に関する工事の完了　（開発・盛土指導課）……11

公安委員会

○遺失物法施行令に基づく特例施設占有者の指定　（警察本部会計課）……11

雑　報

○公立大学法人九州歯科大学令和７年度財務諸表に関する公告
（青少年政策課）……11
○公立大学法人福岡女子大学令和７年度財務諸表に関する公告
（青少年政策課）……33
○公立大学法人福岡県立大学令和７年度財務諸表に関する公告
（青少年政策課）……53

再　掲

○令和８年度福岡県職員採用選考試験（後期）の実施
（人事委員会事務局任用課）……73

告　示

福岡県告示第597号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条第５項において準用する同法第105条の２第３項の規定による次の届出に係る区域内特定養殖業者の同意は、同法第108条第４項に規定する要件に適合すると認められるので、同条第５項において準用する同法第105条の２第４項の規定により公示する。

令和８年９月25日

福岡県知事　　服部　誠太郎

発起人の住所及び氏名並びに区域及び区分

住　所	氏　名	区　域 （漁業共済の加入区の名称）	区　分
大川市大字大野島 大川市大字新田	島﨑　幸則 江口　三千年	大川市漁業協同組合の地区 （特定のり大川市加入区）	のり養殖業
大川市大字新田 〃	海香水産 龍　　寛太 古賀　国平	川口漁業協同組合の地区 （特定のり川口加入区）	のり養殖業

定期発行日　毎週火金曜日
〔発行〕〒812－8577　福岡市博多区東公園７番７号　福岡県　総務部法務・県民情報課　（電話 092－643－3028）
〔作成〕〒810－0011　福岡市中央区高砂一丁目６番１９号　株式会社西日本高速印刷　（電話 092－531－1766）

柳川市筑紫町 柳川市稲荷町	内田　一広 古賀　久勝	沖端漁業協同組合の地区 （特定のり沖端加入区）	のり養殖業
柳川市大和町鷹ノ尾 柳川市大和町中島	堤　大輔 西田　豪紀	大和漁業協同組合の地区 （特定のり大和加入区）	のり養殖業
柳川市大和町中島 〃	松尾　正文 森田　義昭	中島漁業協同組合の地区 （特定のり中島加入区）	のり養殖業

福岡県告示第598号

漁業法（昭和24年法律第267号）第16条第５項の規定に基づき、くろまぐろ（小型魚）及びくろまぐろ（大型魚）の令和８管理年度（令和８年４月１日から令和９年３月31日までの期間をいう。）における知事管理漁獲可能量を変更したので、同項において準用する同条第４項の規定に基づき、次のとおり公表する

令和８年９月25日

福岡県知事　　服部　誠太郎

特定水産資源	福岡県に定められた都道府県別漁獲可能量	知事管理区分に配分する数量	
		知事管理区分	配分数量
くろまぐろ (小型魚)	17.3トン	福岡県くろまぐろ （小型魚）知事管理区分	17.3トン
くろまぐろ (大型魚)	52.7トン	福岡県くろまぐろ （大型魚）知事管理区分	52.7トン

福岡県告示第599号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第７条第１項の規定に基づき、次の土地の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

令和８年９月25日

福岡県知事　　服部　誠太郎

区域の名称	指　定　の　区　域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
赤地－11	鞍手郡小竹町大字赤地（別紙図面１に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊

備考　別紙図面１は省略し、その図面を小竹町役場に備え置いて縦覧に供する。

福岡県告示第600号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第９条第１項の規定に基づき、次の土地の区域を土砂災害特別警戒区域として指定する。

令和８年９月25日

福岡県知事　　服部　誠太郎

区域の名称	指　定　の　区　域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
赤地－11	鞍手郡小竹町大字赤地（別紙図面１に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面１に記載する表のとおり

備考　別紙図面１は省略し、その図面を小竹町役場に備え置いて縦覧に供する。

福岡県告示第601号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第７条第１項の規定に基づき指定した土砂災害警戒区域（平成21年12月福岡県告示第1979号）のうち、次の土地の区域の指定を解除するので、同条第６項において準用する同条第４項の規定により公示する。

令和８年９月25日

福岡県知事　　服部　誠太郎

区域の名称	指　定　の　区　域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
新町５区	直方市大字畑（別紙図面１に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊

備考　別紙図面１は省略し、その図面を直方市役所に備え置いて縦覧に供する。

福岡県告示第602号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第９条第１項の規定に基づき指定した土砂災害特別警戒区域（平成21年12月福岡県告示第1980号）のうち、次の土地の区域の指定を解除するので、同条第９項において準用する同条第４項の規定により公示する。

令和８年９月25日

福岡県知事　　服部　誠太郎

区域の名称	指　定　の　区　域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
新町５区	直方市大字畑（別紙図面１に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面１に記載する表のとおり

備考　別紙図面１は省略し、その図面を直方市役所に備え置いて縦覧に供する。

福岡県告示第603号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第７条第１項の規定に基づき指定した土砂災害警戒区域（平成25年12月福岡県告示第1902号）のうち、次の土地の区域の指定を解除するので、同条第６項において準用する同条第４項の規定により公示する。

令和８年９月25日

福岡県知事　　服部　誠太郎

区域の名称	指　定　の　区　域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
畑(a)	直方市大字畑（別紙図面２に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
中泉(31)	直方市大字中泉（別紙図面３に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
中泉(19)	直方市大字中泉（別紙図面４に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
中泉(36)	直方市大字中泉（別紙図面５に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
中泉(37)	直方市大字中泉（別紙図面６に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
中泉(27)	直方市大字中泉（別紙図面７に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
中泉(28)	直方市大字中泉（別紙図面８に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
中泉(30)	直方市大字中泉（別紙図面９に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
中泉(33)	直方市大字中泉（別紙図面10に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
下境(5)	直方市大字下境（別紙図面11に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
下境(8)	直方市大字下境（別紙図面12に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
下境(19)	直方市大字下境（別紙図面13に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
下境(k)	直方市大字下境及び大字中泉（別紙図面14に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
赤地(2)	直方市大字赤地（別紙図面15に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
直方(3)	直方市大字直方及び大字山部（別紙図面16に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊

備考　別紙図面２から16までは省略し、その図面を直方市役所に備え置いて縦覧に供する。

福岡県告示第604号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第９条第１項の規定に基づき指定した土砂災害特別警戒区域（平成25年12月福岡県告示第1903号）のうち、次の土地の区域の指定を解除するので、同条第９項において

準用する同条第４項の規定により公示する。

令和８年９月25日

福岡県知事　　服部　誠太郎

区域の名称	指　定　の　区　域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
畑(a)	直方市大字畑（別紙図面２に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面２に記載する表のとおり
中泉(31)	直方市大字中泉（別紙図面３に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面３に記載する表のとおり
中泉(19)	直方市大字中泉（別紙図面４に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面４に記載する表のとおり
中泉(36)	直方市大字中泉（別紙図面５に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面５に記載する表のとおり
中泉(37)	直方市大字中泉（別紙図面６に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面６に記載する表のとおり
中泉(27)	直方市大字中泉（別紙図面７に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面７に記載する表のとおり
中泉(28)	直方市大字中泉（別紙図面８に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面８に記載する表のとおり
中泉(30)	直方市大字中泉（別紙図面９に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面９に記載する表のとおり
中泉(33)	直方市大字中泉（別紙図面10に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面10に記載する表のとおり
下境(5)	直方市大字下境（別紙図面11に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面11に記載する表のとおり
下境(8)	直方市大字下境（別紙図面12に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面12に記載する表のとおり
下境(19)	直方市大字下境（別紙図面13に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面13に記載する表のとおり
下境(k)	直方市大字下境及び大字中泉（別紙図面14に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面14に記載する表のとおり
赤地(2)	直方市大字赤地（別紙図面15に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面15に記載する表のとおり

備考　別紙図面２から15までは省略し、その図面を直方市役所に備え置いて縦覧に供する。

福岡県告示第605号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第７条第１項の規定に基づき、次の土地の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

令和８年９月25日

福岡県知事　　服部　誠太郎

区域の名称	指　定　の　区　域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
永満寺川－１	直方市大字永満寺（別紙図面１に示す区域のとおり）	土石流
永満寺川－２	直方市大字永満寺（別紙図面２に示す区域のとおり）	土石流
永満寺川－３	直方市大字永満寺（別紙図面３に示す区域のとおり）	土石流
下境川－１	直方市大字下境、大字赤地及び鞍手郡小竹町大字赤地（別紙図面４に示す区域のとおり）	土石流

直方－１	直方市大字直方（別紙図面５に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
直方－２	直方市大字直方（別紙図面６に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
直方－３	直方市大字直方及び大字山部（別紙図面７に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
畑－１	直方市大字畑（別紙図面８に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
畑－２	直方市大字畑（別紙図面９に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
新町５区－１	直方市大字畑（別紙図面10に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
永満寺－４	直方市大字永満寺（別紙図面11に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
上境－２	直方市大字上境（別紙図面12に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
中泉－１	直方市大字中泉（別紙図面13に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
中泉－２	直方市大字中泉（別紙図面14に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
中泉－３	直方市大字中泉（別紙図面15に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
中泉－４	直方市大字中泉（別紙図面16に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
中泉－５	直方市大字中泉（別紙図面17に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
中泉－６	直方市大字中泉（別紙図面18に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
中泉－７	直方市大字中泉（別紙図面19に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
中泉－８	直方市大字中泉（別紙図面20に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
中泉－９	直方市大字中泉（別紙図面21に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
中泉－10	直方市大字中泉（別紙図面22に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
中泉－11	直方市大字中泉（別紙図面23に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
中泉－12	直方市大字中泉（別紙図面24に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
中泉－13	直方市大字中泉（別紙図面25に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
中泉－14	直方市大字中泉（別紙図面26に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
中泉－15	直方市大字中泉（別紙図面27に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
中泉－16	直方市大字中泉（別紙図面28に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
中泉－17	直方市大字中泉（別紙図面29に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
中泉－18	直方市大字中泉（別紙図面30に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
中泉－19	直方市大字中泉（別紙図面31に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
中泉－20	直方市大字中泉（別紙図面32に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
中泉－21	直方市大字中泉（別紙図面33に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
中泉－22	直方市大字中泉（別紙図面34に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
中泉－23	直方市大字中泉（別紙図面35に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
中泉－24	直方市大字中泉（別紙図面36に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
中泉－25	直方市大字中泉（別紙図面37に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
下境－２	直方市大字下境及び大字中泉（別紙図面38に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊

下境－３	直方市大字下境（別紙図面39に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
下境－４	直方市大字下境（別紙図面40に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
下境－５	直方市大字下境（別紙図面41に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
下境－６	直方市大字下境（別紙図面42に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
下境－７	直方市大字下境（別紙図面43に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
下境－８	直方市大字下境（別紙図面44に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
直方第一中学校－１	直方市大字下境（別紙図面45に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
赤地－１	直方市大字赤地（別紙図面46に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
赤地－２	直方市大字赤地（別紙図面47に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
赤地－３	直方市大字赤地（別紙図面48に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊

備考　別紙図面１から３まで及び５から48までは省略し、その図面を直方市役所に備え置いて縦覧に供する。別紙図面４は省略し、その図面を直方市役所及び小竹町役場に備え置いて縦覧に供する。

福岡県告示第606号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第９条第１項の規定に基づき、次の土地の区域を土砂災害特別警戒区域として指定する。

令和８年９月25日

福岡県知事　　服部　誠太郎

区域の名称	指　定　の　区　域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
永満寺川－１	直方市大字永満寺（別紙図面１に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面１に記載する表のとおり
永満寺川－２	直方市大字永満寺（別紙図面２に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面２に記載する表のとおり
永満寺川－３	直方市大字永満寺（別紙図面３に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面３に記載する表のとおり
直方－１	直方市大字直方（別紙図面５に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面５に記載する表のとおり
直方－２	直方市大字直方（別紙図面６に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面６に記載する表のとおり
直方－３	直方市大字直方及び大字山部（別紙図面７に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面７に記載する表のとおり
畑－１	直方市大字畑（別紙図面８に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面８に記載する表のとおり
畑－２	直方市大字畑（別紙図面９に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面９に記載する表のとおり
新町５区－１	直方市大字畑（別紙図面10に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面10に記載する表のとおり
永満寺－４	直方市大字永満寺（別紙図面11に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面11に記載する表のとおり
上境－２	直方市大字上境（別紙図面12に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面12に記載する表のとおり
中泉－１	直方市大字中泉（別紙図面13に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面13に記載する表のとおり
中泉－２	直方市大字中泉（別紙図面14に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面14に記載する表のとおり
中泉－４	直方市大字中泉（別紙図面16に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面16に記載する表のとおり

中泉－６	直方市大字中泉（別紙図面18に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面18に記載する表のとおり
中泉－７	直方市大字中泉（別紙図面19に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面19に記載する表のとおり
中泉－８	直方市大字中泉（別紙図面20に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面20に記載する表のとおり
中泉－９	直方市大字中泉（別紙図面21に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面21に記載する表のとおり
中泉－10	直方市大字中泉（別紙図面22に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面22に記載する表のとおり
中泉－12	直方市大字中泉（別紙図面24に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面24に記載する表のとおり
中泉－15	直方市大字中泉（別紙図面27に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面27に記載する表のとおり
中泉－16	直方市大字中泉（別紙図面28に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面28に記載する表のとおり
中泉－17	直方市大字中泉（別紙図面29に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面29に記載する表のとおり
中泉－18	直方市大字中泉（別紙図面30に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面30に記載する表のとおり
中泉－19	直方市大字中泉（別紙図面31に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面31に記載する表のとおり
中泉－20	直方市大字中泉（別紙図面32に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面32に記載する表のとおり
中泉－21	直方市大字中泉（別紙図面33に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面33に記載する表のとおり
中泉－22	直方市大字中泉（別紙図面34に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面34に記載する表のとおり
中泉－23	直方市大字中泉（別紙図面35に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面35に記載する表のとおり
中泉－24	直方市大字中泉（別紙図面36に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面36に記載する表のとおり
中泉－25	直方市大字中泉（別紙図面37に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面37に記載する表のとおり
下境－２	直方市大字下境及び大字中泉（別紙図面38に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面38に記載する表のとおり
下境－３	直方市大字下境（別紙図面39に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面39に記載する表のとおり
下境－４	直方市大字下境（別紙図面40に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面40に記載する表のとおり
下境－５	直方市大字下境（別紙図面41に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面41に記載する表のとおり
下境－６	直方市大字下境（別紙図面42に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面42に記載する表のとおり
下境－７	直方市大字下境（別紙図面43に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面43に記載する表のとおり
下境－８	直方市大字下境（別紙図面44に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面44に記載する表のとおり
赤地－１	直方市大字赤地（別紙図面46に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面46に記載する表のとおり
赤地－２	直方市大字赤地（別紙図面47に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面47に記載する表のとおり
赤地－３	直方市大字赤地（別紙図面48に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面48に記載する表のとおり

備考　別紙図面１から３まで、５から14まで、16、18から22まで、24、27から44まで及び46から48までは省略し、その図面を直方市役所に備え置いて縦覧に供する。

福岡県告示第607号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第１項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から２週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧

に供する。

令和８年９月25日

福岡県知事　　服部　誠太郎

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区間	幅員（メートル）	延長（メートル）
那珂	県道	大野城二丈線	前	春日市須玖南三丁目45先から春日市須玖南三丁目170番２先まで	10.5～25.7	185.0
			後	春日市須玖南三丁目45先から春日市須玖南三丁目170番２先まで	10.5～25.7	185.0

福岡県告示第608号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成６年法律第30号。以下「法」という。）第14条第４項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定に基づき、医療機関の指定をしたので、生活保護法第55条の３（法第14条第４項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により次のように告示する。

令和８年９月25日

福岡県知事　　服部　誠太郎

指定番号	名称	所在地	指定年月日
春生204	あきこ内科・内視鏡クリニック　春日院	春日市ちくし台二丁目13	Ｒ８・９・１
春生205	緩和ケア　ゆい診療所	春日市宝町三丁目11－１　春日ハイタウン105号	Ｒ８・９・１
糸島地生142	総合診療Ａクリニック	糸島市志摩桜井2435－17	Ｒ８・９・１
み生42	みやまクリニック形成外科・美容皮膚科	みやま市瀬高町下庄字北原2213番６	Ｒ８・８・１
嘉麻生38	相良内科医院	嘉麻市上山田1335番地12	Ｒ８・８・１
宗遠生36	岩崎整形外科クリニック	遠賀郡遠賀町大字今古賀649番１	Ｒ８・９・１
粕生歯99	さとしデンタルクリニック	糟屋郡新宮町新宮東五丁目７－32	Ｒ８・８・１
粕生薬223	スギ薬局　トライアル須恵調剤店	糟屋郡須恵町大字旅石井田227－３スーパーセンタートライアル須恵店内	Ｒ８・９・１
八女生薬61	かえで薬局	八女市津江537番地の６	Ｒ８・９・１
大生薬213	手鎌薬局	大牟田市大字手鎌897	Ｒ８・８・１
飯生薬203	スギ薬局　トライアル飯塚調剤店	飯塚市徳前40－１　スーパーセンタートライアル飯塚店内	Ｒ８・９・１
宗遠生薬23	大信薬局遠賀店	遠賀郡遠賀町大字今古賀649－３	Ｒ８・９・１
飯生訪62	訪問看護ステーション　カラフル	飯塚市横田595－７	Ｒ８・８・１
宮生訪10	訪問看護ステーション　アイシン	宮若市龍徳234－５	Ｒ８・８・１
行生訪28	訪問看護ステーション　華	行橋市大字金屋264番地２	Ｒ８・８・１

福岡県告示第609号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の２（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成６年法律第30号。以下「法」という。）第14条第４項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定に基づき、指定医療機関から休止及び廃止の届出があったので、生活保護法第55条の３（法第14条第４項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により次のように告示する。

令和８年９月25日

福岡県知事　　服部　誠太郎

１　休止

指定番号	名称	所在地	休止年月日
柳生101	医療法人耳鼻咽喉科伊東医院	柳川市三橋町高畑233	Ｒ８・７・31
田川生歯81	医療法人岡本歯科医院	田川郡香春町大字中津原2522－１	Ｒ８・８・１

２　廃止

指定番号	名称	所在地	廃止年月日
粕生425	出会いの里病院	糟屋郡篠栗町庄四丁目９番16号	Ｒ８・７・31
春生49	森園医院	春日市ちくし台二丁目13	Ｒ８・７・31
嘉麻生15	医療法人相良内科医院	嘉麻市上山田1335－12	Ｒ８・７・31
北生歯196	しげおか歯科医院	糟屋郡新宮町新宮東五丁目７－32	Ｒ８・７・31
嘉麻生歯９	江頭歯科医院	嘉麻市大隈488	Ｒ８・６・18
糸島地生薬70	ココカラファイン薬局　波多江店	糸島市波多江駅南一丁目６－15	Ｒ８・８・12
南生薬40	溝上薬局　大木町店	三潴郡大木町大字八町牟田297－５	Ｒ８・７・31
柳生薬64	平成堂薬局高畑店	柳川市三橋町高畑192－１	Ｒ８・７・31
大生薬199	手鎌薬局	大牟田市大字手鎌897	Ｒ８・７・31
田川生薬53	タカサキ薬局池尻店	田川郡川崎町大字池尻195	Ｒ８・６・30

福岡県告示第610号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の２（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成６年法律第30号。以下「法」という。）第14条第４項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定に基づき、指定医療機関から名称及び所在地の変更の届出があったので、生活保護法第55条の３（法第14条第４項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により次のように告示する。

令和８年９月25日

福岡県知事　　服部　誠太郎

１　名称の変更

指定番号	旧名称	新名称	所在地	変更年月日
粕生訪27	福岡あい訪問看護ステーション	福岡あい訪問看護リハステーション	糟屋郡宇美町四王寺坂二丁目20－12	Ｒ８・８・１
大野生訪20	訪問看護ステーション　ラシクアーレ乙金	訪問看護ステーションひとてまおとがな	大野城市乙金三丁目23－１	Ｒ８・８・１

２　所在地の変更

指定番号	名称	旧所在地	新所在地	変更年月日
粕生訪27	福岡あい訪問看護リハステーション	糟屋郡宇美町ひばりが丘三丁目27－21	糟屋郡宇美町四王寺坂二丁目20－12	Ｒ８・８・１
糸島地生訪11	ｎａｔｕｒａｌ　ｆｌｏｗ訪問看護ステーション	糸島市前原中央三丁目18－20　ローズマンション402号	糸島市前原西四丁目５－28　213号室	Ｒ８・７・１
田生訪35	訪問看護ステーションみらい	田川市大字奈良1587番地95　石川ハイツⅠ104	田川市大字川宮1591番12	Ｒ８・７・１

福岡県告示第611号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第51条第１項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成６年法律第30号。以下「法」という。）第14条第４項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定に基づき、指定医療機関から指定の辞退があったので、生活保護法第55条の３（法第14条第４項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により次のように告示する。

令和８年９月25日

福岡県知事　　服部　誠太郎

指定番号	名称	所在地	指定の辞退年月日
筑紫生歯42	ひきた歯科医院	筑紫野市杉塚七丁目１－５	Ｒ８・８・31

福岡県告示第612号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第１項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成６年法律第30号。以下「法」という。）第14条第４項においてその例によるものとさ

れた場合を含む。）の規定に基づき、施術者の指定をしたので、生活保護法第55条の３（法第14条第４項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により次のように告示する。

令和８年９月25日

福岡県知事　　服部　誠太郎

指定番号	氏名又は名称	住所又は所在地	指定年月日
直生柔53	森田　拓実（まるた整骨院）	直方市大字頓野1863－２　サンモール104	Ｒ８・８・27
糸島地生柔71	有村　拓哉（ありむら整骨院）	糸島市神在東二丁目６－26－102	Ｒ８・９・１

福岡県告示第613号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第２項において準用する同法第50条の２（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成６年法律第30号。以下「法」という。）第14条第４項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定に基づき、指定を受けた施術者から廃止の届出があったので、生活保護法第55条の３（法第14条第４項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により次のように告示する。

令和８年９月25日

福岡県知事　　服部　誠太郎

指定番号	氏名又は名称	住所又は所在地	廃止年月日
飯生柔67	熊谷　光太（こうた整骨院）	飯塚市弁分128－５	Ｒ８・７・31
八女生柔41	原　佳広（ぱる整骨院）	八女市納楚722－１	Ｒ８・８・31
粕生柔214	酒井　ちひろ（志免中央整骨院）	糟屋郡志免町南里二丁目１－１	Ｒ８・５・19
粕生柔219	財津　和斗（新宮中央整骨院・はりきゅう院）	糟屋郡新宮町杜の宮四丁目５－11	Ｒ８・５・19
粕生柔231	永友　愁都（新宮中央整骨院・はりきゅう院）	糟屋郡新宮町杜の宮四丁目５－11	Ｒ８・５・19

公　　告

公告

落札者等について、次のとおり公示します。

令和８年９月25日

福岡県知事　　服部　誠太郎

1　落札に係る契約の名称

空調服ベスト購入契約

2　契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1)　部局の名称

福岡県警察本部総務部会計課

(2)　所在地

福岡県福岡市博多区東公園７番７号

3　落札を決定した日

令和８年７月23日

4　落札者の氏名及び住所

(1)　氏名

日本乾溜工業株式会社

(2)　住所

福岡市東区馬出一丁目11番11号

5　落札金額（消費税及び地方消費税の額を含む。）

65,435,953円

6　契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7　入札公告日

令和８年６月12日

公告

落札者等について、次のとおり公示します。

令和８年９月25日

福岡県知事　　服部　誠太郎

1　落札に係る契約事項の名称

液体クロマトグラフ質量分析計の賃貸借

2　契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1)　部局の名称

福岡県保健環境研究所

(2)　所在地

太宰府市大字向佐野39

3　落札者を決定した日

令和８年８月19日

4　落札者の氏名及び住所

(1)　氏名

ＮＸ・ＴＣリース＆ファイナンス株式会社　福岡支店

(2)　住所

福岡市博多区下呉服町１番１号

5　落札金額（消費税及び地方消費税の額を含む。）

78,078,000円

6　契約の相手方を決定した手続き

一般競争入札

7　入札公告日

令和８年６月30日

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第３項の規定により公告する。

令和８年９月25日

福岡県知事　　服部　誠太郎

1　開発区域に含まれる地域の名称

福津市手光字池田1712番34、1712番40から1712番45まで及び1740番11並びに光陽台四丁目21番17及び21番25

2　開発許可を受けた者の住所及び氏名

福岡市博多区諸岡一丁目２番６号　エフ・ユービル202

九州ホームズ株式会社

代表取締役　兼安　勝介

公安委員会

福岡県公安委員会告示第244号

遺失物法施行令第５条第５号の規定に基づき下記の施設占有者を特例施設占有者に指定したので、遺失物法施行規則第28条第４項の規定に基づき公示する。

令和８年９月25日

福岡県公安委員会

氏名又は名称	代表者氏名	施設名称	住所又は所在地	施設の所在地
福岡国際空港株式会社	代表取締役 田川　真司	福岡空港国内線旅客ターミナルビル	福岡市博多区大字下臼井782－1	福岡市博多区大字下臼井778－1
福岡国際空港株式会社	代表取締役 田川　真司	福岡空港国際線旅客ターミナルビル	福岡市博多区大字下臼井782－1	福岡市博多区大字青木739

雑　　報

公告

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第34条第３項の規定に基づき、公立大学法人九州歯科大学令和７年度財務諸表について、次のとおり公告します。

令和８年９月25日

公立大学法人九州歯科大学

理事長　粟野　秀慈

貸借対照表

（令和8年3月31日）

（単位：千円）

資産の部				
Ⅰ　固定資産				
１　有形固定資産				
土地		2,031,417		
建物	18,431,930			
減価償却累計額	△ 9,285,077			
減損損失累計額	△ 18,184	9,128,668		
構築物	414,906			
減価償却累計額	△ 211,736	203,170		
工具器具備品	1,382,126			
減価償却累計額	△ 1,042,462	339,664		
医療用工具器具備品	871,231			
減価償却累計額	△ 765,081	106,150		
リース資産	855,153			
減価償却累計額	△ 424,354	430,798		
図書		205,628		
美術品		22,761		
車両運搬具	6,154			
減価償却累計額	△ 170	5,983		
建設仮勘定		2,497		
有形固定資産合計		12,476,741		
２　無形固定資産				
ソフトウェア		18,461		
リース資産		165,180		
電話加入権		75		
無形固定資産合計		183,716		
固定資産合計			12,660,457	
Ⅱ　流動資産				
現金及び預金		468,679		
未収学生納付金収入	267			
未収附属病院収入	157,484			
徴収不能引当金	△ 234	157,518		
その他未収入金		78,503		
棚卸資産		1,214		
医薬品及び診療材料		14,144		
前払費用		13,175		
流動資産合計			733,236	
資産合計				13,393,694

負債の部			
Ⅰ　固定負債			
長期繰延補助金等（注）	830,534		
長期未払金	19,110		
長期リース債務	502,149		
固定負債合計		1,351,794	
Ⅱ　流動負債			
運営費交付金債務（注）	50,191		
寄附金債務（注）	74,994		
前受受託研究費（注）	3,968		
前受共同研究費（注）	6,962		
前受受託事業費（注）	2,062		
前受金	4,653		
科学研究費助成事業等預り金	38,833		
預り金	30,562		
未払金	307,844		
未払消費税等	5,406		
リース債務	116,147		
流動負債合計		641,627	
負債合計			1,993,421
純資産の部			
Ⅰ　資本金			
地方公共団体出資金	19,679,209		
資本金合計		19,679,209	
Ⅱ　資本剰余金			
資本剰余金	488,580		
減価償却相当累計額（△）（注）	△ 9,136,552		
減損損失相当累計額（△）（注）	△ 18,184		
除売却差額相当累計額（△）（注）	△ 11,460		
資本剰余金合計		△ 8,677,616	
Ⅲ　利益剰余金			
前中期目標期間繰越積立金（注）	460,661		
当期未処理損失	△ 61,982		
（うち当期総損失）	（△ 61,982）		
利益剰余金合計		398,679	
純資産合計			11,400,272
負債純資産合計			13,393,694

（注）これらは、地方独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

損益計算書

（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

（単位：千円）

経常費用			
業務費			
教育経費	189,436		
研究経費	164,458		
診療経費	861,330		
教育研究支援経費	41,416		
受託研究費	2,507		
共同研究費	9,033		
受託事業費	316		
役員人件費	41,282		
教員人件費	1,120,712		
職員人件費	911,232	3,341,727	
一般管理費		536,126	
財務費用			
支払利息	10,836	10,836	
雑損		986	
経常費用合計			3,889,676
経常収益			
運営費交付金収益（注）		1,789,835	
授業料収益（注）		409,485	
入学金収益（注）		64,866	
検定料収益		10,717	
附属病院収益		1,267,572	
受託研究収益（注）		3,857	
共同研究収益（注）		9,767	
受託事業等収益（注）		316	
補助金等収益（注）		177,695	
寄附金収益（注）		40,203	
財務収益			
受取利息	890		
その他の財務収益	95	985	
雑益			
財産貸付料収益	5,221		
手数料収益	1,242		
研究関連収入	29,736		
その他の雑益	14,789	50,990	
経常収益合計			3,826,291
経常損失			63,385
臨時損失			
固定資産除却損		0	0

臨時利益		
その他の臨時利益	1,402	1,402
当期純損失		61,982
当期総損失		61,982

（注）これらは、地方独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

（単位：千円）

資本剰余金を減額したコスト等に関する注記

当期総損失		△ 61,982	
減価償却相当額	△ 524,158		
賞与引当増加相当額	△ 447		
退職給付引当増加相当額（注）	△ 70,512		
小計		△ 595,118	
資本剰余金を減額したコスト等を含めた損益相当額			△ 657,100

（注1）賞与引当増加相当額の中には、福岡県からの派遣職員に係るものが△30千円含まれております。
（注2）退職給付引当増加相当額の中には、福岡県からの派遣職員に係るものが△23,555千円含まれております。

科学研究費助成事業等に関する注記

当期受入額	98,276
当期支出額	96,027

純資産変動計算書

（令和７年４月１日～令和８年３月31日）

（単位：千円）

	Ⅰ 資本金		Ⅱ 資本剰余金					Ⅲ 利益剰余金				純資産合計
	設立団体出資金	資本金合計	資本剰余金	減価償却相当累計額（△）	減損損失相当累計額（△）	除売却差額相当累計額（△）	資本剰余金合計	前中期目標期間繰越積立金	当期未処分利益	うち当期総利益（又は当期総損失）	利益剰余金合計	
当期首残高	19,679,209	19,679,209	488,580	△ 8,612,393	△ 18,184	△ 11,460	△ 8,153,457	554,467	△ 93,805	－	460,661	11,986,413
当期変動額												
Ⅰ 資本金の当期変動額												
Ⅱ 資本剰余金の当期変動額												
減価償却	－	－	－	△ 524,158	－	－	△ 524,158	－	－	－	－	△ 524,158
Ⅲ 利益剰余金の当期変動額												
（1） 利益の処分又は損失の処理												
前中期目標期間からの繰越し	－	－	－	－	－	－	－	△ 93,805	93,805	－	－	－
（2） その他												
当期純損失	－	－	－	－	－	－	－	－	△ 61,982	△ 61,982	△ 61,982	△ 61,982
当期変動額合計	－	－	－	△ 524,158	－	－	△ 524,158	△ 93,805	31,823	△ 61,982	△ 61,982	△ 586,140
当期末残高	19,679,209	19,679,209	488,580	△ 9,136,552	△ 18,184	△ 11,460	△ 8,677,616	460,661	△ 61,982	△ 61,982	398,679	11,400,272

キャッシュ・フロー計算書

（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

（ 単位：千円 ）

Ⅰ　業務活動によるキャッシュ・フロー	
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 1,058,327
人件費支出	△ 2,149,145
その他の業務支出	△ 352,608
運営費交付金収入	1,827,489
授業料収入	330,479
入学金収入	64,866
検定料収入	10,717
附属病院収入	1,270,415
受託研究収入	6,850
共同研究収入	11,305
受託事業等収入	2,379
補助金等収入	302,856
寄附金収入	20,489
その他の収入	51,185
科学研究費助成事業等預り金の純増減額	11,494
小計	350,444
業務活動によるキャッシュ・フロー	350,444
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 194,137
無形固定資産の取得による支出	△ 2,478
小計	△ 196,615
利息及び配当金の受取額	890
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 195,725
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	△ 108,830
小計	△ 108,830
利息の支払額	△ 10,836
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 119,667
Ⅳ　資金増加額	35,051
Ⅴ　資金期首残高	433,627
Ⅵ　資金期末残高	468,679

損失の処理に関する書類

（単位：円）

Ⅰ　当期未処理損失		61,982,279
当期総損失	61,982,279	
Ⅱ　損失処理額		
前中期目標期間繰越積立金取崩額	61,982,279	61,982,279
Ⅲ　次期繰越欠損金		－

注　記　事　項

Ⅰ　重要な会計方針

当該事業年度より改訂後の「地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解」（令和８年３月31日　総務省告示第132号改訂）及び「「地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解」に関するＱ＆Ａ」（令和８年４月改訂　総務省自治行政局　総務省自治財政局　日本公認会計士協会）」を適用して、財務諸表を作成しております。

１　運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

原則として、期間進行基準を採用しております。

なお、退職一時金、個人業績評価加算及び特別交付金のうち特別経費については、費用進行基準を採用しております。

２　減価償却の会計処理方法

（１）有形固定資産

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としております。主な資産の耐用年数は、以下のとおりであります。

建物	8～47年
構築物	10～60年
工具器具備品	2～15年
医療用工具器具備品	3～10年
車両運搬具	2～ 6年

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

なお、受託研究等収入により購入した償却資産については、令和４年度以前の購入分は当該受託研究等期間を耐用年数としております。令和５年度以降の購入分は当該資産が当該研究の終了後に他の目的に使用することが困難な場合には、当該受託研究期間を耐用年数とし、一方、当該資産を当該研究の終了後も使用する予定である場合は、上記、法人税法上の耐用年数を基準としております。

また、特定の償却資産（地方独立行政法人会計基準第87）の減価償却相当額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

（２）無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

３　引当金の計上基準

（１）徴収不能引当金及び貸倒引当金の計上基準

債権の回収不能による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

（２）賞与引当金及び見積額の計上基準

役員及び教職員に対して支給する賞与については、翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与引当金は計上しておりません。

なお、資本剰余金を減額したコスト等の注記における賞与引当増加相当額は、当期末の賞与引当相当額から前期末の同相当額を控除した額を計上しております。

（３）退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金を計上しておりません。

なお、資本剰余金を減額したコスト等の注記における退職給付引当増加相当額は、地方独立行政法人会計基準第９０に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

４　収益及び費用の計上基準

附属病院の診療に係る収益

附属病院の診療に係る収益は、主に健康保険組合等の保険者又は患者から支出された医療費（診療費）であり、当法人は患者に対して診療行為のサービス等を引き渡す義務を負っております。当該履行義務は、診療行為等のサービス等を実施した一時点において充足されると判断し、収益を認識しております。

５　棚卸資産の評価基準及び評価方法

（１）棚卸資産（貯蔵品）　　評価基準：低価法　　評価方法：最終仕入原価法

（２）医薬品及び診療材料　　評価基準：低価法　　評価方法：最終仕入原価法

６　リース取引の会計処理

リース料総額が3,000千円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

７　消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっております。

Ⅱ　貸借対照表関係

１　賞与引当金の見積額

運営費交付金から充当されるべき賞与引当金の見積額は、117,619千円です。

２　退職給付引当金の見積額

運営費交付金から充当されるべき退職給付引当金の見積額は、851,526千円です。

Ⅲ　損益計算書関係

該当事項はありません。

Ⅳ　公立大学法人の業務運営に関する住民等の負担に帰せられるコストの注記関係

１　業務費用		
（１）損益計算書上の費用	3,889,676千円	
（２）（控除）自己収入等	△1,810,784千円	
業務費用合計		2,078,892千円
２　資本剰余金を減額したコスト等		595,118千円
３　機会費用		
国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による機会費用	−千円	
地方公共団体出資等の機会費用	257,166千円	
無利子又は通常よりも有利な条件による融資取引の機会費用	−千円	257,166千円
４　公立大学法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコスト		2,931,176千円

公立大学法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコストの注記における機会費用の計上方法

（１）地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

１０年利付国債の令和８年３月末利回りを参考に2.345%で計算しています。

Ⅴ　キャッシュ・フロー計算書関係

１　資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金　468,679千円

２　重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リースによる資産の取得　100,606千円

Ⅵ　金融商品に関する事項

１　金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については預金に限定し実施しております。

資金運用にあたっては当法人が適用する地方独立行政法人法第43条の規定に基づき実施しており、公債・社債及び株式等は保有しておりません。

２　金融商品の時価等に関する事項

現金は注記を省略しており、預金、未収金及び未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

Ⅶ　減損会計関係

該当事項はありません。

Ⅷ　賃貸等不動産の時価等に関する事項

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

Ⅸ　資産除去債務

該当事項はありません。

Ⅹ　重要な債務負担行為

該当事項はありません。

Ⅺ　重要な後発事象

該当事項はありません。

（1）固定資産の取得及び処分、減価償却費（「第 87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」及び「第 92 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による減価償却相当額も含む。）並びに減損損失の明細

（単位：千円）

資産の種類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額	減価償却累計額 当期償却額	減損損失累計額	減損損失累計額 当期減損損失	減損損失累計額 当期減損損失相当額	差引当期末残高	摘要
有形固定資産（特定償却資産）	建物	17,734,916	－	－	17,734,916	9,102,378	523,559	18,184	－	－	8,614,353	
	構築物	6,961	－	－	6,961	5,460	326	－	－	－	1,500	
	工具器具備品	21,959	－	－	21,959	21,508	272	－	－	－	450	
	計	17,763,836	－	－	17,763,836	9,129,347	524,158	18,184	－	－	8,616,304	
有形固定資産（特定償却資産以外）	建物	590,143	106,870	－	697,014	182,698	48,602	－	－	－	514,315	
	構築物	403,545	4,400	－	407,945	206,276	9,896	－	－	－	201,669	
	工具器具備品	1,348,979	14,676	3,489	1,360,167	1,020,954	82,387	－	－	－	339,213	
	医療用工具器具備品	826,871	44,360	－	871,231	765,081	25,213	－	－	－	106,150	
	リース資産	797,908	57,245	－	855,153	424,354	78,191	－	－	－	430,798	
	図書	204,065	1,575	12	205,628	－	－	－	－	－	205,628	
	車両運搬具	－	6,154	－	6,154	170	170	－	－	－	5,983	
	計	4,171,514	235,281	3,501	4,403,295	2,599,535	244,461	－	－	－	1,803,760	
非償却有形固定資産	土地	2,031,417	－	－	2,031,417	－	－	－	－	－	2,031,417	
	美術品	22,761	－	－	22,761	－	－	－	－	－	22,761	
	建設仮勘定	3,096	2,497	3,096	2,497	－	－	－	－	－	2,497	
	計	2,057,275	2,497	3,096	2,056,676	－	－	－	－	－	2,056,676	
有形固定資産合計	土地	2,031,417	－	－	2,031,417	－	－	－	－	－	2,031,417	
	建物	18,325,059	106,870	－	18,431,930	9,285,077	572,162	18,184	－	－	9,128,668	注1）
	構築物	410,506	4,400	－	414,906	211,736	10,223	－	－	－	203,170	注2）
	工具器具備品	1,370,939	14,676	3,489	1,382,126	1,042,462	82,659	－	－	－	339,664	注3）
	医療用工具器具備品	826,871	44,360	－	871,231	765,081	25,213	－	－	－	106,150	注4）
	リース資産	797,908	57,245	－	855,153	424,354	78,191	－	－	－	430,798	注5）
	図書	204,065	1,575	12	205,628	－	－	－	－	－	205,628	注6）
	美術品	22,761	－	－	22,761	－	－	－	－	－	22,761	
	車両運搬具	－	6,154	－	6,154	170	170	－	－	－	5,983	
	建設仮勘定	3,096	2,497	3,096	2,497	－	－	－	－	－	2,497	
	計	23,992,626	237,778	6,597	24,223,808	11,728,882	768,620	18,184	－	－	12,476,741	
無形固定資産（特定償却資産）	ソフトウェア	7,205	－	－	7,205	7,205	－	－	－	－	－	
	計	7,205	－	－	7,205	7,205	－	－	－	－	－	
無形固定資産（特定償却資産以外）	ソフトウェア	83,403	3,105	－	86,509	68,047	6,038	－	－	－	18,461	
	リース資産	272,385	43,361	－	315,746	150,566	44,695	－	－	－	165,180	
	計	355,789	46,466	－	402,255	218,613	50,733	－	－	－	183,641	
非償却無形固定資産	電話加入権	75	－	－	75	－	－	－	－	－	75	
	計	75	－	－	75	－	－	－	－	－	75	
無形固定資産合計	ソフトウェア	90,608	3,105	－	93,714	75,252	6,038	－	－	－	18,461	注7）
	リース資産	272,385	43,361	－	315,746	150,566	44,695	－	－	－	165,180	注8）
	電話加入権	75	－	－	75	－	－	－	－	－	75	
	計	363,069	46,466	－	409,535	225,819	50,733	－	－	－	183,716	

当期増減額の要因は以下のとおりです。

注1）建物の当期増加額は、体育館内壁、床、内部建具改修工事管理業務42,432千円、病院棟エスカレーター改修工事41,800千円、学部棟直流電源装置用蓄電池更新工事11,418千円及び病院棟照明制御システム改修工事11,220千円によるものです。

注2）構築物の増加額は主に、清水キャンパス車道舗装補修2,420千円及び清水キャンパスグラウンド防球ネット設置1,980千円によるものです。

注3）工具器具備品の当期増加額は、講堂棟設備時計更新工事1,705千円、本館エントランスホール　別製カウンター机（W7020）・椅子等一式1,228千円、Mac Studio、14ｲﾝﾁMacBook Pro ｽﾍﾟｰｽﾌﾞﾗｯｸ1,207千円、ビーズ式細胞破砕装置1,126千円及び培養顕微鏡（CKX53）1,053千円によるものです。
工具器具備品の当期減少額は、2次元レーザー血流計OZ-1　2,499千円及びフリーザー990千円によるものです。

注4）医療用工具器具備品の当期増加額は主に、高圧蒸気滅菌装置VSSRZ-018W（解剖棟滅菌設備更新業務）2F　26,950千円、電動式手術台　一式（ミズホ製）3,422千円、歯科用ユニットスペースラインST-BM FAT　2,992千円、歯科用ユニットスペースラインST-BM PDW　2,992千円及びIS3800スキャナ　ワイヤレスモデル　一式2,090千円によるものです。

注5）リース資産（有形固定資産）の当期増加額は、コンピューター演習設備【ハードウェア】37,415千円、SONOPET IQ　12,293千円、K7エバリュエーションシステム5,049千円及び学生カルテシステム【ハードウェア】2,486千円によるものです。

注6）図書の当期増加額は主に、購入876千円、現物寄附636千円及び科研費寄附50千円によるものです。

注7）ソフトウェアの当期増加額は、CoYahgee 診断書公的文書管理オプション1,268千円、学教務システム機能改修業務（準リアルタイム出欠確認）660千円、OZ－1システム10　627千円及び電子カルテシステム　自費項目変更対応550千円によるものです。

注8）リース資産（無形固定資産）の当期増加額は、人事給与・電子決裁システム20,299千円、コンピューター演習設備【ソフトウェア】16,044千円及び学生カルテシステム【ソフトウェア】7,017千円によるものです。

(2) 棚卸資産の明細

（単位：千円）

種　類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘　要
		当期購入・製造・振替	その他	払出・振替	その他		
棚卸資産	1,236	189	－	211	－	1,214	
医薬品及び診療材料	14,418	243,492	－	243,174	591	14,144	注）
計	15,655	243,681	－	243,385	591	15,359	

注）当期減少額のその他は、医薬品及び診療材料の低価法適用に伴う評価損によるものです。

(3) 有価証券の明細

該当事項はありません。

(4) 長期貸付金の明細

該当事項はありません。

(5) 長期借入金の明細

該当事項はありません。

(6) 公立大学法人債の明細

該当事項はありません。

(7) 引当金の明細

（単位：千円）

区　分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘　要
			目的使用	その他		
徴収不能引当金	59	365	191	－	234	
計	59	365	191	－	234	

(8) 資産除去債務の明細

該当事項はありません。

(9)　保証債務の明細

該当事項はありません。

(10)　資本剰余金の明細

（単位：千円）

区　分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘　要
無償譲与	59,509	－	－	59,509	
寄附金等	22,761	－	－	22,761	
目的積立金	406,309	－	－	406,309	
計	488,580	－	－	488,580	

(11) 目的積立金の取崩しの明細

該当事項はありません。

(12) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

(12)－1 運営費交付金債務

（単位：千円）

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付金収益	資本剰余金	小　計	
令和6年度	12,537	－	9,494	－	9,494	3,043
令和7年度	－	1,827,489	1,780,341	－	1,780,341	47,147
合　計	12,537	1,827,489	1,789,835	－	1,789,835	50,191

(12)－2 運営費交付金収益

（単位：千円）

業務等区分	令和6年度交付分	令和7年度交付分	合　計
期間進行基準によるもの	－	1,576,558	1,576,558
費用進行基準によるもの	9,494	203,783	213,277
合　計	9,494	1,780,341	1,789,835

(13)地方公共団体等からの財源措置の明細

(13)－1 施設費の明細

該当事項はありません。

(13)－2 補助金等の明細

（単位：千円）

名　称	交付元	経費の別	期首残高	当期交付額	当期振替額					期末残高	摘要
					長期繰延補助金等	資本剰余金	長期預り補助金等	補助金等収益	その他		
臨床研修費補助金	厚生労働省	直接経費	－	36,659	－	－	－	36,659	－	－	
2025年度旭興産グループ研究支援プログラム補助金	公益財団法人北九州産業学術推進機構	直接経費	－	2,000	－	－	－	2,000	－	－	
2025年度旭興産グループ研究支援プログラム補助金	公益財団法人北九州産業学術推進機構	直接経費	－	3,000	979	－	－	2,021	－	－	
電子処方箋管理サービスの導入に係る補助金	福岡県	直接経費	－	1,086	－	－	－	1,086	－	－	
医療従事者勤務環境改善促進補助金	福岡県	直接経費	－	2,400	1,093	－	－	1,307	－	－	
災害時歯科保健医療提供体制整備事業補助金	福岡県	直接経費	－	6,272	6,154	－	－	117	－	－	
医療従事者勤務環境改善促進補助金	福岡県	直接経費	－	16,700	－	－	－	16,700	－	－	
医療施設運営費等補助金	厚生労働省	直接経費	－	1,687	－	－	－	1,687	－	－	
施設費補助金	福岡県	直接経費	－	132,687	132,429	－	－	258	－	－	
合　計		直接経費	－	202,491	140,655	－	－	61,836	－	－	
		間接経費	－	－	－	－	－	－	－	－	
		計	－	202,491	140,655	－	－	61,836	－	－	

注）損益計算書の補助金等収益は、長期繰延補助金等にかかる減価償却費等の見合いの収益化額（115,859千円）が含まれるため、上記補助金等収益とは一致しません。

(14)　役員及び教職員の給与の明細

（単位：千円、人）

区　分		報酬又は給料等		退職給付	
		金　額	支給人員	金　額	支給人員
役　員	常　勤	40,442	3	－	－
	非常勤	840	2	－	－
	計	41,282	5	－	－
教　員	常　勤	1,082,299	105	28,445	5
	非常勤	9,967	23	－	－
	計	1,092,266	128	28,445	5
職　員	常　勤	580,820	81	2,504	5
	非常勤	327,907	125	－	－
	計	908,728	206	2,504	5
合計	常　勤	1,703,562	189	30,950	10
	非常勤	338,715	150	－	－
	計	2,042,277	339	30,950	10

注１）役員に対する報酬等は、公立大学法人九州歯科大学役員報酬規程及び公立大学法人九州歯科大学役員退職手当規程に基づき算出を行っております。
注２）教職員の給与及び退職手当は、公立大学法人九州歯科大学職員給与規程、公立大学法人九州歯科大学教員年俸規程及び公立大学法人九州歯科大学職員退職手当規程に基づき算出を行っております。なお、退職手当は給料月額に勤続期間を勘案して算出を行っております。
注３）役員、教職員の支給人数には、年間平均支給人員数を記載しております。また、退職給付には、期末時の総支給人員数を記載しております。
注４）報酬又は給与欄には法定福利費（274,623千円）が含まれております。
注５）報酬又は給与欄には受託研究費に含まれる人件費は含まれておりません。
注６）承継職員等はおりません。

(15) 開示すべきセグメント情報

（単位：千円）

区　分	附属病院	その他	小　計	消去又は法人共通	合　計
業務費用					
業務費	1,886,099	1,455,628	3,341,727	－	3,341,727
教育経費	－	189,436	189,436	－	189,436
研究経費	－	164,458	164,458	－	164,458
診療経費	861,330	－	861,330	－	861,330
教育研究支援経費	－	41,416	41,416	－	41,416
受託研究費	－	2,507	2,507	－	2,507
共同研究費	－	9,033	9,033	－	9,033
受託事業費	－	316	316	－	316
人件費	1,024,768	1,048,459	2,073,227	－	2,073,227
一般管理費	－	536,126	536,126	－	536,126
財務費用	8,448	2,387	10,836	－	10,836
雑損	918	68	986	－	986
小　計	1,895,466	1,994,210	3,889,676	－	3,889,676
業務収益					
運営費交付金収益	553,059	1,236,776	1,789,835	－	1,789,835
学生納付金収益	－	485,068	485,068	－	485,068
附属病院収益	1,267,572	－	1,267,572	－	1,267,572
受託研究収益	－	3,857	3,857	－	3,857
共同研究収益	－	9,767	9,767	－	9,767
受託事業等収益	－	316	316	－	316
補助金等収益	89,866	87,828	177,695	－	177,695
寄附金収益	－	40,203	40,203	－	40,203
財務収益	208	776	985	－	985
雑益	7,737	43,253	50,990	－	50,990
小　計	1,918,443	1,907,847	3,826,291	－	3,826,291
業務損益	22,977	△ 86,362	△ 63,385	－	△ 63,385
土地	－	2,031,417	2,031,417	－	2,031,417
建物	4,693,863	4,434,805	9,128,668	－	9,128,668
構築物	44	203,125	203,170	－	203,170
その他	478,074	1,083,684	1,561,759	468,679	2,030,438
帰属資産	5,171,982	7,753,032	12,925,015	468,679	13,393,694

注１）　セグメント区分は、業務内容に応じて区分しております。
注２）　帰属資産のうち「消去又は法人共通」は、各セグメントに配賦しなかった資産であり、その内容は現金及び預金433,627千円です。
注３）　各セグメント別の減価償却費、減価償却相当額、賞与引当増加見積額及び退職給付引当増加見積額は、次のとおりです。

（単位：千円）

区　分	附属病院	その他	合　計
減価償却費	86,982	208,213	295,195
減価償却相当額	－	524,158	524,158
賞与引当増加見積額	1,577	△ 1,129	447
退職給付引当増加見積額	7,160	63,351	70,512

注４）　人件費の配分方法について
附属病院の人件費は、セグメントで発生した額および附属病院における教員の勤務実態に基づいた診療時間に係る人件費を加算しております。

注５）　運営費交付金収益の配分方法について
運営費交付金の交付基準を考慮した方法で算定しております。

(16) 業務費及び一般管理費の明細

（単位：千円）

教育経費		
消耗品費	19,835	
管理物品費	910	
印刷製本費	2,840	
水道光熱費	34,248	
旅費交通費	4,969	
通信運搬費	1,086	
賃借料	2,443	
保守委託費	7,525	
修繕費	899	
損害保険料	131	
行事費	1,123	
諸会費	3,540	
会議費	3	
報酬・委託・手数料	22,774	
奨学費	79,082	
減価償却費	5,739	
雑費	2,273	
食料費	11	189,436
研究経費		
消耗品費	20,815	
管理物品費	14,462	
印刷製本費	58	
水道光熱費	57,566	
旅費交通費	7,231	
通信運搬費	1,230	
賃借料	2,142	
保守委託費	3,005	
修繕費	843	
行事費	47	
諸会費	7,127	
会議費	37	
報酬・委託・手数料	36,051	
減価償却費	13,750	
雑費	86	164,458

診療経費			
材料費			
医薬品費	31,865		
診療材料費	211,308		
医療消耗器具備品費	4,611		
給食材料費	7,355	255,141	
委託費			
検査委託費	5,801		
寝具委託費	2,337		
医事委託費	69,181		
清掃委託費	13,815		
保守委託費	48,203		
その他の委託費	134,795	274,134	
設備関係費			
減価償却費	89,346		
修繕費	20,011		
機器保守費	42,142		
機器設備保険料	77	151,577	
経費			
研修費	2		
消耗品費	15,194		
管理物品費	4,033		
印刷製本費	495		
水道光熱費	70,335		
旅費交通費	831		
通信運搬費	4,098		
賃借料	5,747		
損害保険料	1,115		
諸会費	455		
会議費	36		
報酬・委託・手数料	74,767		
職員被服費	2,319		
徴収不能引当金繰入	365		
雑費	676	180,478	861,330
教育研究支援経費			
消耗品費		21,393	
管理物品費		536	
水道光熱費		3,047	
旅費交通費		53	
通信運搬費		78	
賃借料		385	
保守委託費		660	
諸会費		354	
報酬・委託・手数料		8,490	
減価償却費		6,406	
食料費		9	41,416
受託研究費			
消耗品費		256	
管理物品費		188	
旅費交通費		1,881	
報酬・委託・手数料		181	2,507

共同研究費			
消耗品費		4,701	
管理物品費		605	
旅費交通費		2,080	
通信運搬費		199	
賃借料		12	
修繕費		67	
損害保険料		12	
諸会費		333	
報酬・委託・手数料		1,001	
減価償却費		18	9,033
受託事業費			
報酬・委託・手数料		316	316
役員人件費			
報酬		26,717	
賞与		9,650	
法定福利費		4,914	41,282
教員人件費			
常勤教員給与			
給料	687,618		
賞与	245,339		
退職給付費用	28,445		
法定福利費	149,340	1,110,744	
非常勤教員給与			
給料	9,967	9,967	1,120,712
職員人件費			
常勤職員給与			
給料	375,808		
賞与	125,014		
退職給付費用	2,504		
法定福利費	79,998	583,325	
非常勤職員給与			
給料	270,276		
賞与	17,260		
法定福利費	40,370	327,907	911,232
一般管理費			
消耗品費		9,552	
管理物品費		6,305	
印刷製本費		197	
水道光熱費		49,604	
旅費交通費		3,537	
通信運搬費		3,439	
賃借料		5,668	
福利厚生費		906	
保守委託費		115,577	
修繕費		12,575	
損害保険料		3,284	
行事費		163	
会議費		2	
報酬・委託・手数料		126,655	
租税公課		13,876	
減価償却費		179,934	
諸会費		1,543	
工事費		3,088	
雑費		211	536,126

（17）寄附金の明細

（単位：千円、件）

区　分	当期受入額	件　数	摘　要
附属病院	－	－	
その他	40,013	229	注）
合　計	40,013	229	

注）当期受入額は、固定資産11,277千円（11件）、管理物品費8,558千円（30件）及び図書686千円（146件）の現物寄附を含んでおります。

（18）受託研究の明細

（単位：千円）

委 託 者	経費の別	期首残高	当期受入額	受託研究収益	期末残高
独立行政法人・国立大学法人	直接経費	0	4,000	2,117	1,882
	間接経費	－	1,200	1,200	－
株式会社等	直接経費	976	1,500	390	2,086
	間接経費	－	150	150	－
合　計	直接経費	976	5,500	2,507	3,968
	間接経費	－	1,350	1,350	－

（19）共同研究の明細

（単位：千円）

共同研究契約の相手方	経費の別	期首残高	当期受入額	共同研究収益	期末残高
株式会社等	直接経費	5,424	10,598	9,060	6,962
	間接経費	－	707	707	－
合　計	直接経費	5,424	10,598	9,060	6,962
	間接経費	－	707	707	－

（20）受託事業等の明細

（単位：千円）

委 託 者 等	経費の別	期首残高	当期受入額	受託事業等収益	期末残高
地方公共団体	直接経費	－	316	316	－
	間接経費	－	－	－	－
株式会社等	直接経費	－	2,062	－	2,062
	間接経費	－	－	－	－
合　計	直接経費	－	2,379	316	2,062
	間接経費	－	－	－	－

（21）科学研究費助成事業等の明細

（単位：千円、件）

種　目	当期受入額	件　数	摘　要
日本学術振興会 科学研究費補助金・基礎研究B	(8,940) 2,682	(5) 4	
日本学術振興会 科学研究費補助金・基礎研究C	(41,234) 12,561	(44) 44	
日本学術振興会 科学研究費補助金・若手	(31,492) 9,750	(23) 23	
日本学術振興会 科学研究費補助金（研究スタート）	(5,200) 1,560	(5) 5	
日本学術振興会 科学研究費補助金・挑戦	(5,500) 1,650	(3) 2	
日本学術振興会 科学研究費補助金・国際共同	(3,500) 1,050	(2) 2	
日本学術振興会 科学研究費補助金・特別研究員奨励費	(800) —	(1) —	
日本学術振興会 科学研究費補助金(分担金)・基礎研究C	(1,210) 363	(11) 11	
日本学術振興会 科学研究費補助金(分担金)・基礎研究B	(400) 120	(2) 2	
合　計	(98,276) 29,736	(96) 93	

注）上段（　）内に直接経費相当額を、下段に間接経費相当額を記載しております。

(22) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

①現金及び預金

（単位：千円）

区　分	金　額	摘　要
現金	1,095	小口現金（100千円）及びつり銭現金（100千円）を含む
普通預金	467,583	
合　計	468,679	

②未 払 金

（単位：千円）

区　分	金　額	摘　要
人件費	35,001	退職給付費用（10,495千円）を含む
固定資産	69,843	
その他	202,998	
合　計	307,844	

公告

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第34条第３項の規定に基づき、公立大学法人福岡女子大学令和７年度財務諸表について、次のとおり公告します。

令和８年９月25日

公立大学法人福岡女子大学

理事長　向井　剛

貸借対照表
（令和8年3月31日）

（単位:千円）

資産の部				
Ⅰ　固定資産				
1.有形固定資産				
土地		3,191,665		
建物	11,474,630			
減価償却累計額	▲ 3,102,036	8,372,594		
構築物	492,074			
減価償却累計額	▲ 185,792	306,281		
工具器具備品	982,284			
減価償却累計額	▲ 920,277	62,007		
図書		737,242		
美術品		25,468		
有形固定資産合計		12,695,259		
2.無形固定資産				
電話加入権		45		
無形固定資産合計		45		
固定資産合計			12,695,304	
Ⅱ　流動資産				
現金及び預金		490,693		
未収学生納付金収入		16,422		
その他の未収金		84,175		
棚卸資産		131		
前払費用		3,714		
未収収益		208		
流動資産合計			595,345	
資産合計				13,290,650

貸借対照表
（令和8年3月31日）

（単位:千円）

負債の部				
Ⅰ　固定負債				
長期繰延補助金等	（注）	232,245		
長期リース債務		9,483		
固定負債合計			241,728	
Ⅱ　流動負債				
運営費交付金債務	（注）	56,502		
預り補助金等	（注）	1,730		
寄附金債務	（注）	234,145		
前受受託研究費	（注）	1,340		
前受共同研究費	（注）	257		
科学研究費助成事業等預り金		15,205		
未払金		212,215		
未払費用		8,119		
未払消費税等		1,120		
前受金		553		
預り金		8,160		
リース債務		5,441		
流動負債合計			544,793	
負債合計				786,521
純資産の部				
Ⅰ　資本金				
地方公共団体出資金		14,234,596		
資本金合計			14,234,596	
Ⅱ　資本剰余金				
資本剰余金		25,513		
減価償却相当累計額(▲)	（注）	▲ 2,889,285		
資本剰余金合計			▲ 2,863,771	
Ⅲ　利益剰余金				
前中期目標期間繰越積立金	（注）	1,128,041		
当期未処分利益		5,261		
（うち当期総利益）		（ 5,261 ）		
利益剰余金合計			1,133,303	
純資産合計				12,504,128
負債純資産合計				13,290,650

（注）これらは、地方独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

損益計算書

（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

（単位:千円）

経常費用				
業務費				
教育経費		449,027		
研究経費		150,791		
教育研究支援経費		100,748		
受託研究費		1,243		
共同研究費		1,341		
受託事業費		22,855		
役員人件費		39,347		
教員人件費		1,024,442		
職員人件費		378,272	2,168,068	
一般管理費			118,795	
財務費用				
支払利息		904	904	
雑損				
その他の雑損		0	0	
経常費用合計				2,287,768
経常収益				
運営費交付金収益	（注3）		1,417,078	
授業料収益	（注3）		557,218	
入学金収益	（注3）		91,814	
検定料収益			11,474	
受託研究収益	（注3）		1,448	
共同研究収益	（注3）		1,575	
受託事業等収益	（注3）		24,379	
補助金等収益	（注3）		62,186	
寄附金収益	（注3）		11,552	
財務収益				
受取利息		724		
その他の財務収益		124	849	
雑益				
財産貸付料収益		69,139		
手数料収益		350		
研究関連収入		6,897		
その他の雑益		14,251	90,639	
経常収益合計				2,270,216
経常損失				17,551
臨時損失				
固定資産除却損			0	0
臨時利益				
補助金等収益	（注3）		0	0
当期純損失				17,551
前中期目標期間繰越積立金取崩額	（注3）			22,813
当期総利益				5,261

（単位:千円）

（注1）資本剰余金を減額したコスト等に関する注記

当期総利益		5,261	
減価償却相当額	▲ 253,371		
賞与引当増加相当額	3,746		
退職給付引当増加相当額	13,732		
小計		▲ 235,892	
資本剰余金を減額したコスト等を含めた損益相当額			▲ 230,631

賞与引当増加相当額の中には、福岡県からの派遣職員に係る27千円が含まれております。
退職給付引当増加相当額の中には、福岡県からの派遣職員に係る▲1,493千円が含まれております。

（注2）科学研究費助成事業等に関する注記

当期受入額	22,620
当期支出額	21,380

（注3）これらは、地方独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

純資産変動計算書

（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

（単位：千円）

	Ⅰ　資本金		Ⅱ　資本剰余金			Ⅲ　利益剰余金				純資産合計
	設立団体出資金	資本金合計	資本剰余金	減価償却相当累計額(▲)	資本剰余金合計	前中期目標期間繰越積立金	当期未処分利益（又は当期未処理損失）	うち当期総利益（又は当期総損失）	利益剰余金（又は繰越欠損金）合計	
当期首残高	14,234,596	14,234,596	25,513	▲ 2,635,913	▲ 2,610,399	1,216,958	▲ 66,104	－	1,150,854	12,775,051
当期変動額										
Ⅰ　資本金の当期変動額										
Ⅱ　資本剰余金の当期変動額										
減価償却	－	－	－	▲ 253,371	▲ 253,371	－	－	－	－	▲ 253,371
Ⅲ　利益剰余金（又は繰越欠損金）の当期変動額										
(1)利益の処分又は損失の処理										
損失処理による取り崩し	－	－	－	－	－	▲ 66,104	66,104	－	－	－
(2)その他										
当期純利益(又は当期純損失)	－	－	－	－	－	－	▲ 17,551	▲ 17,551	▲ 17,551	▲ 17,551
前中期目標期間繰越積立金取崩	－	－	－	－	－	▲ 22,813	22,813	22,813	－	－
当期変動額合計	－	－	－	▲ 253,371	▲ 253,371	▲ 88,917	71,365	5,261	▲ 17,551	▲ 270,923
当期末残高	14,234,596	14,234,596	25,513	▲ 2,889,285	▲ 2,863,771	1,128,041	5,261	5,261	1,133,303	12,504,128

キャッシュ・フロー計算書

（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

（単位:千円）

区分	金額
Ⅰ　業務活動によるキャッシュ・フロー	
原材料、商品又はサービスの購入による支出	▲ 477,956
人件費支出	▲ 1,408,899
その他の業務支出	▲ 99,566
運営費交付金収入	1,444,346
授業料収入	415,097
入学金収入	53,888
検定料収入	11,474
受託研究収入	2,789
共同研究収入	1,857
受託事業等収入	19,547
補助金等収入	120,210
寄附金収入	11,892
その他の収入	86,122
科学研究費助成事業等預り金の純増減額	1,373
業務活動によるキャッシュ・フロー	182,176
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	▲ 28,341
定期預金の預け入れによる支出	▲ 100,000
小計	▲ 128,341
利息及び配当金の受取額	625
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 127,715
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	▲ 31,171
小計	▲ 31,171
利息の支払額	▲ 904
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 32,075
Ⅳ　資金増加額	22,385
Ⅴ　資金期首残高	368,308
Ⅵ　資金期末残高	390,693

利益の処分に関する書類

（単位：円）

勘定科目	金額		
Ⅰ　当期未処分利益			5,261,328
当期総利益		5,261,328	
Ⅱ　利益処分額			
地方独立行政法人法第40条第3項により設立団体の長の承認を受けた額			
教育研究等改善目的積立金	5,261,328	5,261,328	5,261,328

注　記　事　項

Ⅰ　重要な会計方針

1　改訂後の地方独立行政法人会計基準の適用

当事業年度より改訂後の「地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解」（令和8年3月31日　総務省告示第132号改訂）及び「「地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解」に関するQ&A」（令和8年4月改訂　総務省自治行政局　総務省自治財政局　日本公認会計士協会）」を適用して、財務諸表を作成しております。

2　運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

原則として期間進行基準を採用しております。
なお、退職一時金、特別交付金のうちの特別経費については、費用進行基準を採用しております。

3　減価償却の会計処理方法

(1)　有形固定資産

定額法を採用しております。
耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としております。主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建　　物	7～47年
構　築　物	5～45年
工具器具備品	2～10年

また、特定の償却資産（地方独立行政法人会計基準第87）の減価償却相当額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

(2)　無形固定資産

定額法を採用しております。
なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

4　引当金の計上基準

(1)　徴収不能引当金の計上基準

債権の回収不能による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)　賞与引当金及び見積額の計上基準

賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与にかかる引当金は計上しておりません。
なお、資本剰余金を減額したコスト等の注記における賞与引当増加相当額は、当事業年度末の賞与引当相当額から前事業年度末の同相当額を控除した額を計上しております。

(3)　退職給付にかかる引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付にかかる引当金は計上しておりません。
なお、資本剰余金を減額したコスト等の注記における退職給付引当増加相当額は、地方独立行政法人会計基準第90に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

5　棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産（貯蔵品）　評価基準：低価法　評価方法：最終仕入原価法

6　リース取引についての会計処理

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引にかかる方法に準じた会計処理によっております。

7　消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっております。

Ⅱ　貸借対照表関係

1　賞与引当金の見積額

運営費交付金から充当されるべき賞与引当相当額は、87,192千円であります。

2　退職給付引当金の見積額

運営費交付金から充当されるべき退職給付引当金の見積額は、532,282千円であります。

Ⅲ　損益計算書関係

該当事項はありません。

Ⅳ　キャッシュ・フロー計算書関係

1　資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	490,693 千円
うち定期預金	▲ 100,000 千円
資金期末残高	390,693 千円

2　重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リースによる資産の取得	8,294 千円

Ⅴ　公立大学法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコスト

（単位：千円）

1	業務費用		
	(1)損益計算書上の費用	2,287,768	
	(2)(控除)自己収入等	▲ 782,195	
	業務費用合計		1,505,572
2	資本剰余金を減額したコスト等		235,892
3	機会費用		
	地方公共団体出資の機会費用		269,263
4	公立大学法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコスト		2,010,729

公立大学法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコストの注記における機会費用の計上方法

地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の令和8年3月末利回りを参考に、2.345％としております。

Ⅵ　金融商品に関する事項

1　金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については預金に限定し実施しております。
資金運用にあたっては当法人が適用する地方独立行政法人法第43条の規定に基づいております。

2　金融商品の時価等に関する事項

現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。また、重要性が乏しいものについても記載を省略しております。

Ⅶ　賃貸不動産の時価に関する情報

当法人は、本学敷地内に寄宿舎等を有しております。これらの賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は次のとおりであります。

（単位：千円）

貸借対照表計上額			当期末の時価
前期末残高	当期増減額	当期末残高	
1,902,810	▲ 5,290	1,897,520	2,183,704

（注1）貸借対照表計上額は、取得原価額から減価償却累計額を控除した金額であります。

（注2）当期増減額のうち、主な増減額は次のとおりであります。

取得等による増加（国際学友寮改修等）　50,600 千円
減価償却等による減少　55,890 千円

（注3）当期末の時価は、土地に関しては路線価に基づいて当法人が算定した金額、建物に関しては、令和7年度末の帳簿価額（貸借対照表計上額）であります。

また、賃貸等不動産に関する令和7年度における収益及び費用等の状況は次のとおりであります。

（単位：千円）

賃貸収益	賃貸費用	その他（売却損益等）
66,241	122,351 (52,030)	―

（注）賃貸費用に含まれる減価償却相当額については、（　）に内数で示しております。

Ⅷ　減損会計関係

該当事項はありません。

Ⅸ　重要な債務負担行為

該当事項はありません。

Ⅹ　重要な後発事象

該当事項はありません。

（１）固定資産の取得及び処分、減価償却費（「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」及び「第92 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による減価償却相当額も含む。）並びに減損損失の明細

（単位：千円）

資産の種類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額			差引当期末残高	摘要
							当期償却額		当期減損損失	当期減損損失相当額		
有形固定資産（特定償却資産）	建物	11,042,931	－	－	11,042,931	2,889,285	253,371	－	－	－	8,153,645	
	計	11,042,931	－	－	11,042,931	2,889,285	253,371	－	－	－	8,153,645	
有形固定資産（特定償却資産以外）	建物	381,099	50,600	－	431,699	212,750	23,030	－	－	－	218,948	
	構築物	492,074	－	－	492,074	185,792	20,479	－	－	－	306,281	
	工具器具備品	1,016,291	25,466	59,472	982,284	920,277	27,930	－	－	－	62,007	
	図書	733,722	3,519	－	737,242	－	－	－	－	－	737,242	
	計	2,623,186	79,585	59,472	2,643,300	1,318,821	71,440	－	－	－	1,324,478	
非償却資産	土地	3,191,665	－	－	3,191,665	－	－	－	－	－	3,191,665	
	美術品	25,468	－	－	25,468	－	－	－	－	－	25,468	
	計	3,217,134	－	－	3,217,134	－	－	－	－	－	3,217,134	
有形固定資産合計	土地	3,191,665	－	－	3,191,665	－	－	－	－	－	3,191,665	
	建物	11,424,030	50,600	－	11,474,630	3,102,036	276,402	－	－	－	8,372,594	
	構築物	492,074	－	－	492,074	185,792	20,479	－	－	－	306,281	
	工具器具備品	1,016,291	25,466	59,472	982,284	920,277	27,930	－	－	－	62,007	
	図書	733,722	3,519	－	737,242	－	－	－	－	－	737,242	
	美術品	25,468	－	－	25,468	－	－	－	－	－	25,468	
	計	16,883,252	79,585	59,472	16,903,365	4,208,106	324,812	－	－	－	12,695,259	
無形固定資産（特定償却資産以外）	ソフトウェア	138,170	－	90,196	47,973	47,973	15,674	－	－	－	－	
	電話加入権	45	－	－	45	－	－	－	－	－	45	
	計	138,215	－	90,196	48,018	47,973	15,674	－	－	－	45	

主な当期増加額の要因は以下のとおりです。
※有形固定資産（建物）の当期増加額50,600千円は学生寮D棟改修工事によるものです。

(2)　棚卸資産の明細

（単位：千円）

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・製造・振替	その他	払出・振替	その他		
貯蔵品	80	354	－	303	－	131	
計	80	354	－	303	－	131	

(3) 有価証券の明細

(3)－1 流動資産として計上された有価証券

該当事項はありません。

(3)－2 投資その他の資産として計上された有価証券

該当事項はありません。

(4) 長期貸付金の明細

該当事項はありません。

(5) 長期借入金の明細

該当事項はありません。

(6) 公立大学法人債の明細

該当事項はありません。

(7) 引当金の明細

該当事項はありません。

(8) 資産除去債務の明細

該当事項はありません。

(9) 保証債務の明細

該当事項はありません。

(10) 資本剰余金の明細

(単位:千円)

区　分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
無償譲与	10,445	－	－	10,445	
授業料	118	－	－	118	
寄付金等	14,950	－	－	14,950	
計	25,513	－	－	25,513	

(11) 目的積立金の取崩しの明細

（単位：千円）

積立金の名称及び事業名	前中期目標期間繰越積立金					
	海外留学事業	体験学習事業	女性リーダー育成事業	入試・広報事業	情報・教育	計
教育経費						
消耗品費	56	201	15	138	174	585
印刷製本費	－	152	－	2,724	－	2,876
行事費	2,762	－	－	－	－	2,762
賃借料	374	393	209	452	－	1,429
通信運搬費	－	16	4	259	－	280
旅費交通費	118	1,934	78	－	11	2,142
報酬・委託・手数料	660	910	291	491	314	2,669
諸会費	－	262	－	5	－	267
損害保険料	67	20	－	24	－	112
奨学費	9,360	－	－	－	－	9,360
図書資料費	－	208	－	116	－	325
合計	13,400	4,100	600	4,213	500	22,813

(12) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

(12)－1 運営費交付金債務

（単位：千円）

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付金収益	資本剰余金	小計	
令和6年度	29,234	－	－	－	－	29,234
令和7年度	－	1,444,346	1,417,078	－	1,417,078	27,267
合計	29,234	1,444,346	1,417,078	－	1,417,078	56,502

(12)－2 運営費交付金収益

（単位：千円）

業務等区分	令和7年度交付分	合計
期間進行基準によるもの	1,117,480	1,117,480
費用進行基準によるもの	299,598	299,598
合　計	1,417,078	1,417,078

(13) 地方公共団体等からの財源措置の明細

(13)－１ 施設費の明細

該当事項はありません。

(13)－２ 補助金等の明細

（単位：千円）

名称	交付元	経費の別	期首残高	当期交付額	当期振替額				期末残高	摘要
					長期繰延補助金等	資本剰余金	補助金等収益	その他		
女性リーダー養成事業費補助金（女性トップリーダー育成研修事業）	福岡県	直接経費	－	1,791	－	－	1,791	－	－	
公立大学法人施設整備費等補助金（研究棟A・B棟及び図書館棟防火シャッターバッテリー交換工事）	福岡県	直接経費	－	1,265	－	－	1,265	－	－	
公立大学法人施設整備費等補助金（エレベーター改修工事）	福岡県	直接経費	－	893	－	－	893	－	－	
公立大学法人施設整備費等補助金（図書館棟1階機械室空調・換気装置改修工事）	福岡県	直接経費	－	2,200	2,200	－	－	－	－	
公立大学法人施設整備費等補助金（PAS更新工事）	福岡県	直接経費	－	1,128	－	－	1,128	－	－	
公立大学法人施設整備費等補助金（照明制御盤更新工事）	福岡県	直接経費	－	1,265	－	－	1,265	－	－	
公立大学法人施設整備費等補助金（大学校舎内防犯カメラ更新工事）	福岡県	直接経費	－	3,553	3,553	－	－	－	－	
公立大学法人施設整備費等補助金（LL教室システム更新工事）	福岡県	直接経費	－	9,955	9,460	－	495	－	－	
公立大学法人施設整備費等補助金（なでしこ寮D棟バリアフリー等 改修工事）	福岡県	直接経費	－	51,099	50,600	－	499	－	－	
大学・高専成長分野転換支援基金助成金	独立行政法人大学改革支援・学位授与機構	直接経費	4,233	14,840	－	－	17,342	－	1,730	
海外等留学支援制度	独立行政法人日本学生支援機構	直接経費	－	21,650	－	－	21,650	－	－	
JEES留学生奨学金	公益財団法人日本国際教育支援協会	直接経費	－	600	－	－	600	－	－	
合計		直接経費	4,233	110,240	65,813	－	46,929	－	1,730	
		計	4,233	110,240	65,813	－	46,929	－	1,730	

注）損益計算書の補助金等収益は、長期繰延補助金等にかかる減価償却費等の見合いの収益化額（15,256千円）が含まれるため、上記補助金等収益とは一致しておりません。

(14) 役員及び教職員の給与の明細

（単位：千円、人）

区分		報酬又は給料等		退職給付	
		金額	支給人員	金額	支給人員
役員	常　勤	34,942	3	－	－
	非常勤	700	4	－	－
	計	35,642	7	－	－
教員	常　勤	756,614	84	87,547	4
	非常勤	54,077	50	－	－
	計	810,692	134	87,547	4
職員	常　勤	193,682	29	8,369	3
	非常勤	123,851	32	－	－
	計	317,534	61	8,369	3
合計	常　勤	985,239	116	95,917	7
	非常勤	178,629	86	－	－
	計	1,163,869	202	95,917	7

注）

1　役員に対する報酬は、公立大学法人福岡女子大学役員報酬規程に基づき支給しております。

2　教職員の給与及び退職手当は、公立大学法人福岡女子大学職員給与規程、公立大学法人福岡女子大学教員年俸規程、公立大学法人福岡女子大学職員退職手当規程、公立大学法人福岡女子大学非常勤職員等賃金規程に基づき支給しております。

3　役員、教職員の支給人数には年間平均支給人員数を記載しております。また、退職給付には総支給人員数を記載しております。

4　報酬又は給料等欄には、受託事業費に含まれる人件費は含まれておりません。

(15) 開示すべきセグメント情報

該当事項はありません。

(16) 業務費及び一般管理費の明細

(単位:千円)

教育経費			
	消耗品費	12,800	
	備品費	2,594	
	印刷製本費	6,274	
	水道光熱費	47,526	
	旅費交通費	11,889	
	通信運搬費	5,961	
	賃借料	5,498	
	保守費	2,546	
	修繕費	2,949	
	損害保険料	424	
	広告宣伝費	2,783	
	行事費	8,518	
	諸会費	1,885	
	会議費	10	
	報酬・委託・手数料	101,746	
	奨学費	207,909	
	減価償却費	25,497	
	雑費	63	
	図書資料費	2,147	449,027
研究経費			
	消耗品費	12,596	
	備品費	5,098	
	印刷製本費	545	
	水道光熱費	35,619	
	旅費交通費	15,042	
	通信運搬費	216	
	賃借料	2,011	
	車両燃料費	3	
	修繕費	2,526	
	損害保険料	53	
	行事費	6	
	諸会費	3,703	
	会議費	16	
	報酬・委託・手数料	56,708	
	減価償却費	13,463	
	雑費	28	
	図書資料費	3,145	150,791
教育研究支援経費			
	消耗品費	2,192	
	備品費	196	
	印刷製本費	1,191	
	水道光熱費	6,936	
	旅費交通費	154	
	通信運搬費	62	
	賃借料	8,702	
	保守費	19,192	
	修繕費	1,242	
	諸会費	103	
	報酬・委託・手数料	30,373	
	減価償却費	27,946	
	図書資料費	2,452	100,748
受託研究費			
	備品費	165	
	旅費交通費	511	
	賃借料	11	
	損害保険料	5	
	諸会費	165	
	減価償却費	91	
	図書資料費	292	1,243
共同研究費			
	消耗品費	317	
	旅費交通費	195	
	賃借料	149	
	車両燃料費	0	
	報酬・委託・手数料	677	1,341

受託事業費			
消耗品費		536	
旅費交通費		1,418	
通信運搬費		32	
賃借料		3,176	
会議費		5	
報酬・委託・手数料		9,919	
図書資料費		40	
職員人件費			
常勤教員給与			
給料	585	585	
常勤職員給与			
給料	262	262	
非常勤職員給与			
給料	5,734		
賞与	545		
法定福利費	595	6,876	22,855
役員人件費			
常勤役員給与			
報酬	24,935		
賞与	10,007		
法定福利費	3,704	38,647	
非常勤役員給与			
報酬	700	700	39,347
教員人件費			
常勤教員給与			
給料	543,429		
賞与	213,184		
退職給付費用	87,547		
法定福利費	126,039	970,201	
非常勤教員給与			
給料	54,077		
法定福利費	163	54,240	1,024,442
職員人件費			
常勤職員給与			
給料	144,343		
賞与	49,339		
退職給付費用	8,369		
法定福利費	32,039	234,092	
非常勤職員給与			
給料	108,525		
賞与	15,326		
法定福利費	20,328	144,180	378,272
一般管理費			
消耗品費		2,174	
備品費		159	
印刷製本費		410	
水道光熱費		4,712	
旅費交通費		1,697	
通信運搬費		2,179	
賃借料		2,526	
保守費		1,977	
修繕費		4,115	
損害保険料		3,186	
広告宣伝費		4,568	
行事費		272	
会議費		158	
報酬・委託・手数料		65,703	
租税公課		1,967	
減価償却費		20,115	
雑費		747	
諸会費		1,811	
図書資料費		309	118,795

(17) 寄附金の明細

（単位：千円、件）

当期受入額	件数	摘要
13,911 (2,019)	10 (-)	注)

注) 件数のうち、基金については少額雑多なため、基金ごとに1件としてカウントしております。
( )は現物寄附によるもので、内数として記載しており、件数については種類が多岐にわたり、かつ単位が一律ではないため、記載を省略しております。

(18) 受託研究の明細

（単位：千円）

委託者	経費の別	期首残高	当期受入額	受託研究収益	期末残高
地方公共団体（設立団体）	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
地方独立行政法人等（設立団体）	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
地方公共団体等（設立団体以外）	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
国	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
独立行政法人・国立大学法人	直接経費	-	992	992	-
	間接経費	-	297	297	-
株式会社等	直接経費	-	1,050	159	890
	間接経費	-	450	-	450
その他	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
合計	直接経費	-	2,042	1,151	890
	間接経費	-	747	297	450

(19) 共同研究の明細

（単位：千円）

共同研究契約の相手方	経費の別	期首残高	当期受入額	共同研究収益	期末残高
地方公共団体（設立団体）	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
地方独立行政法人等（設立団体）	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
地方公共団体等（設立団体以外）	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
国	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
独立行政法人・国立大学法人	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
株式会社等	直接経費	-	1,448	1,341	107
	間接経費	-	384	234	150
その他	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
合計	直接経費	-	1,448	1,341	107
	間接経費	-	384	234	150

(20) 受託事業等の明細

（単位：千円）

委託者等	経費の別	期首残高	当期受入額	受託事業等収益	期末残高
地方公共団体（設立団体）	直接経費	－	15,898	15,898	－
	間接経費	－	27	27	－
地方独立行政法人等（設立団体）	直接経費	－	－	－	－
	間接経費	－	－	－	－
地方公共団体等（設立団体以外）	直接経費	－	107	107	－
	間接経費	－	32	32	－
国	直接経費	－	7,558	7,558	－
	間接経費	－	755	755	－
独立行政法人・国立大学法人	直接経費	－	－	－	－
	間接経費	－	－	－	－
株式会社等	直接経費	－	－	－	－
	間接経費	－	－	－	－
その他	直接経費	－	－	－	－
	間接経費	－	－	－	－
合計	直接経費	－	23,564	23,564	－
	間接経費	－	815	815	－

(21)科学研究費助成事業等の明細

（単位：千円、件）

種目	当期受入額	件数	摘要
日本学術振興会 科学研究費補助金　基盤研究A	(940) 282	3	
日本学術振興会 科学研究費補助金　基盤研究B	(1,810) 543	5	
日本学術振興会 科学研究費補助金　基盤研究C	(16,980) 5,094	27	
日本学術振興会 科学研究費補助金　若手研究	(1,100) 330	1	
日本学術振興会 科学研究費補助金　挑戦的研究（萌芽）	(100) 30	1	
日本学術振興会 科学研究費補助金　国際共同加速基金	(100) 30	1	
日本学術振興会 科学研究費補助金　研究公開促進費	(490) －	1	
日本学術振興会 科学研究費補助金　研究活動スタート支援	(1,100) 330	1	
合計	(22,620) 6,639	40	

注）上段（）内に直接経費相当額を、下段に間接経費相当額を記載しております。

(22) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

(22)-1 現金及び預金

（単位：千円）

区　分	金　額	摘　要
現金	427	
普通預金	390,266	
定期預金	100,000	
合　計	490,693	

(22)-2 未払金

（単位：千円）

区　分	金　額	摘　要
人件費	96,067	
固定資産	53,501	
その他	62,645	
合　計	212,215	

公告

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第34条第３項の規定に基づき、公立大学法人福岡県立大学令和７年度財務諸表について、次のとおり公告します。

令和８年９月25日

公立大学法人福岡県立大学

理事長　柴田　洋三郎

貸借対照表

（令和8年3月31日現在）

（単位：千円）

科　目	金　額			
資産の部				
Ⅰ　固定資産				
1　有形固定資産				
土地		1,436,302		
建物	7,594,323			
減価償却累計額	▲ 4,097,470			
減損損失累計額	▲ 30,384	3,466,469		
構築物	843,255			
減価償却累計額	▲ 705,161	138,093		
機械装置	13,478			
減価償却累計額	▲ 13,478	0		
工具器具備品	426,384			
減価償却累計額	▲ 280,488	145,895		
医療用工具器具備品	42,105			
減価償却累計額	▲ 42,105	0		
図書		809,725		
美術品		150		
建設仮勘定		11,990		
有形固定資産合計		6,008,625		
2　無形固定資産				
ソフトウェア		22,309		
著作権		500		
電話加入権		38		
無形固定資産合計		22,848		
3　投資その他の資産				
長期貸付金		302		
投資その他の資産合計		302		
固定資産合計			6,031,775	
Ⅱ　流動資産				
現金及び預金		426,660		
未収学生納付金収入	35,554			
徴収不能引当金	▲ 803	34,750		
前払費用		413		
前払金		12,670		
その他の未収入金		139,983		
その他の流動資産		825		
流動資産合計			615,303	
資産合計				6,647,079

貸借対照表

（令和8年3月31日現在）

（単位：千円）

科目		金額		
負債の部				
Ⅰ　固定負債				
長期繰延補助金等	（注）	293,698		
長期リース債務		62,693		
固定負債合計			356,391	
Ⅱ　流動負債				
運営費交付金債務	（注）	72,815		
寄附金債務	（注）	27,131		
前受共同研究費	（注）	415		
前受金		7,084		
科学研究費助成事業等預り金		27,352		
預り金		19,611		
未払金		181,250		
リース債務		30,771		
未払費用		10,739		
未払消費税等		91		
資産除去債務		11,459		
流動負債合計			388,723	
負債合計				745,115
純資産の部				
Ⅰ　資本金				
地方公共団体出資金		8,530,220		
資本金合計			8,530,220	
Ⅱ　資本剰余金				
資本剰余金		67,937		
減価償却相当累計額（▲）	（注）	▲ 3,938,995		
減損損失相当累計額（▲）	（注）	▲ 18,924		
除売却差額相当累計額（▲）	（注）	▲ 4,695		
資本剰余金合計			▲ 3,894,677	
Ⅲ　利益剰余金				
前中期目標期間繰越積立金	（注）	1,218,265		
当期未処分利益		48,156		
（うち当期総利益）		(48,156)		
利益剰余金合計			1,266,422	
純資産合計				5,901,964
負債純資産合計				6,647,079

（注）これらは、地方独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

損 益 計 算 書

（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

（単位：千円）

科　目		金　額		
経常費用				
業務費				
教育経費		374,946		
研究経費		56,246		
教育研究支援経費		41,147		
受託研究費		1,045		
受託事業費		1,830		
役員人件費		43,123		
教員人件費		1,108,320		
職員人件費		263,406	1,890,068	
一般管理費			279,715	
財務費用				
支払利息		2,329	2,329	
雑損				
その他雑損		0	0	
経常費用合計				2,172,113
経常収益				
運営費交付金収益	(注3)		1,373,272	
授業料収益	(注3)		588,766	
入学金収益	(注3)		109,662	
検定料収益			17,810	
その他業務収益			1,150	
受託研究収益	(注3)		1,000	
受託事業等収益	(注3)		1,751	
補助金等収益	(注3)		106,163	
寄附金収益	(注3)		5,608	
財務収益				
受取利息		937		
延滞金		190	1,128	
雑益				
財産貸付料収益		12,851		
手数料収益		3,366		
研究関連収入		6,045		
その他の雑益		3,343	25,606	
経常収益合計				2,231,920
経常利益				59,806
臨時損失				
固定資産除却損			190	
減損損失			11,459	11,650
当期純利益				48,156
当期総利益				48,156

(注1)資本剰余金を減額したコスト等に関する注記

当期総利益			48,156	
	減価償却相当額	▲ 193,630		
	賞与引当増加相当額	▲ 113		
	退職給付引当増加相当額	▲ 29,749		
	小計		▲ 223,492	
資本剰余金を減額したコスト等を含めた損益相当額				▲ 175,336

退職給付引当増加相当額の中には、福岡県からの派遣職員に係るものが▲8,267千円含まれております。

(注2)科学研究費助成事業等に関する注記

当期受入額	27,217
当期支出額	20,380

(注3)これらは、地方独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

純資産変動計算書

（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

（単位：千円）

	Ⅰ　資本金		Ⅱ　資本剰余金					Ⅲ　利益剰余金				純資産合計
	地方公共団体出資金	資本金合計	資本剰余金	減価償却相当累計額（▲）	減損損失相当累計額（▲）	除売却差額相当累計額（▲）	資本剰余金合計	前中期目標期間繰越積立金	当期未処分利益（又は当期未処理損失）	うち当期総利益（又は当期総損失）	利益剰余金（又は繰越欠損金）合計	
当期首残高	8,530,220	8,530,220	67,937	▲ 3,745,365	▲ 18,924	▲ 4,695	▲ 3,701,047	1,220,388	▲ 2,122	－	1,218,265	6,047,438
当期変動額												
Ⅰ　資本金の当期変動額												
Ⅱ　資本剰余金の当期変動額												
減価償却		－		▲ 193,630			▲ 193,630				－	▲ 193,630
Ⅲ　利益剰余金（又は繰越欠損金）の当期変動額												
（1）利益の処分又は損失の処理												
損失処理による取り崩し		－					－	▲ 2,122	2,122		－	－
（2）その他												
当期純利益（又は当期純損失）		－					－		48,156	48,156	48,156	48,156
当期変動額合計	－	－	－	▲ 193,630	－	－	▲ 193,630	▲ 2,122	50,279	48,156	48,156	▲ 145,474
当期末残高	8,530,220	8,530,220	67,937	▲ 3,938,995	▲ 18,924	▲ 4,695	▲ 3,894,677	1,218,265	48,156	48,156	1,266,422	5,901,964

キャッシュ・フロー計算書

（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

（単位：千円）

Ⅰ　業務活動によるキャッシュ・フロー	
原材料、商品又はサービスの購入による支出	▲ 243,231
人件費支出	▲ 1,411,922
その他の業務支出	▲ 249,635
運営費交付金収入	1,452,622
授業料収入	420,957
入学金収入	78,798
検定料収入	17,776
受託研究収入	4,026
共同研究収入	415
寄附金収入	1,951
補助金等収入	103,848
その他の収入	29,166
科学研究費助成事業等預り金の純増減額	▲ 3,977
業務活動によるキャッシュ・フロー	200,794
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	▲ 105,040
無形固定資産の取得による支出	▲ 11,923
小計	▲ 116,964
利息及び配当金の受取額	1,134
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 115,829
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	▲ 28,047
小計	▲ 28,047
利息の支払額	▲ 2,329
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 30,376
Ⅳ　資金増加額	54,587
Ⅴ　資金期首残高	372,072
Ⅵ　資金期末残高	426,660

利益の処分に関する書類

（単位：円）

科　　目	金　　額		
Ⅰ　当期未処分利益			48,156,341
当期総利益		48,156,341	
Ⅱ　利益処分額			
地方独立行政法人法第40条第3項により設立団体の長の承認を受けようとする額			
教育研究等改善目的積立金	48,156,341	48,156,341	48,156,341

注　記　事　項

Ⅰ　重要な会計方針

１　当事業年度より、改訂後の「地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解」（令和8年3月31日総務省告示第132号改訂）及び「「地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解」に関するQ&A」（令和8年4月改訂総務省自治行政局総務省自治財政局日本公認会計士協会）を適用して財務諸表等を作成しております。

２　運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

原則として、期間進行基準を採用しております。

なお、退職手当及び特別交付金のうち特別の経費については費用進行基準を採用しております。

３　減価償却の会計、処理方法

（1）有形固定資産

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としております。主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物　　10～44年
構築物　　3～47年
工具器具備品　1～14年

なお、特定の償却資産（地方独立行政法人会計基準第87）の減価償却相当額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

（2）無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

４　引当金の計上基準

（1）徴収不能引当金の計上基準

債権の回収不能による損失に備えるため、貸倒懸念債権等の特定債権については個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

（2）賞与引当金及び見積額の計上基準

役員及び教職員に対して支給する賞与については、翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされているため、賞与引当金は計上しておりません。

なお、資本剰余金を減額したコスト等の注記における賞与引当増加相当額は、当事業年度末の賞与引当相当額から前事業年度末の同相当額を控除した額を計上しております。

（3）退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、資本剰余金を減額したコスト等の注記における退職給付引当増加相当額は、地方独立行政法人会計基準第90に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

５ リース取引の会計処理

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

６ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっております。

７ 財務諸表の表示単位

利益の処分に関する書類を除き、記載金額は千円単位とし、表示単位未満については切り捨て表示しております。

Ⅱ 貸借対照表関係

１ 賞与引当金の見積額

運営費交付金から充当されるべき賞与引当相当額は、86,820 千円です。

２ 退職給付引当金の見積額

運営費交付金から充当されるべき退職給付引当金の見積額は、635,908 千円です。

Ⅲ 損益計算書関係

該当事項はありません。

Ⅳ キャッシュ・フロー計算書関係

１ 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

令和8年3月31日

現金及び預金	426,660 千円
資金期末残高	426,660 千円

２ 重要な非資金取引の内容

現物寄附による資産・消耗品等の取得	4,801 千円
ファイナンス・リースによる資産の取得	79,149 千円
資産除去債務の計上	11,459 千円

Ⅴ　公立大学法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコスト

（単位：千円）

1. 業務費用		
(1)損益計算書上の費用	2,183,763	
(2)(控除)自己収入等	▲743,048	
業務費用合計		1,440,715
2. 資本剰余金を減額したコスト等		223,492
3.機会費用		
国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	8	
地方公共団体出資の機会費用	109,752	109,760
4. 公立大学法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコスト		1,773,968

公立大学法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコストの注記における機会費用の計上方法

(1)国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用の計算方法

福岡県河川流水占用料等徴収条例を参考に計算しております。

(2)地方公共団体出資の機会費用の計算に使用した利率

10 年利付国債の令和8年3月末利回りを参考に、2.345%で計算しております。

Ⅵ　固定資産の減損会計に関する注記

(1)　減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額の概要

（単位：千円）

用途	種類	場所	帳簿価額
校舎(旧生涯福祉研究センター)	建物	田川市大字伊田	0

(2)　減損の認識に至った経緯

上記校舎は、解体することを決定したため、減損を認識しております。

(3)　減損額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額の主要な固定資産ごとの内訳

（単位：千円）

用途	種類	損益計算書に計上した減損額	損益計算書に計上していない減損額
校舎(旧生涯福祉研究センター)	建物	11,459	―

(4)　回収可能サービス価額の算定方法の概要

解体することを決定しているため、回収可能サービス価額は、0 円としております。

Ⅶ　金融商品に関する事項

１　金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については預金等に限定しております。

資金運用にあたっては当法人が適用する地方独立行政法人法第43条の規定に基づき実施しておりますが、公債・社債及び株式等は保有しておりません。

２　金融商品の時価等に関する事項

現金は注記を省略しており、預金及び未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。また、重要性が乏しいものについても記載を省略しております。

Ⅷ　賃貸等不動産の時価等に関する事項

当法人は、福岡県田川市において、賃貸等不動産を保有しておりますが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

Ⅸ　資産除去債務に関する注記

１　資産除去債務の内容及び算定方法

石綿障害予防規則等の規定に基づく建物のアスベスト除去義務であります。

なお、耐用年数は到来済みです。

２　資産除去債務の総額の増減

期首残高	― 千円
その他増減額	11,459 千円
期末残高	11,459 千円

Ⅹ　重要な債務負担行為

（単位：千円）

件名	契約額	うち翌期以降支払金額
5号館改修工事	59,950	47,960
体育館改修工事	32,989	31,229
旧生涯福祉研究センター解体工事	33,363	20,693

Ⅺ　重要な後発事象

該当する事項はありません。

(1)固定資産の取得及び処分、減価償却費(「第87　特定の資産に係る費用相当額の会計処理」及び「第92　資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による減価償却相当額も含む。)並びに減損損失の明細

（単位：千円）

資産の種類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額			差引当期末残高	摘要
							当期償却額		当期減損損失	当期減損損失相当額		
有形固定資産（特定償却資産）	建物	7,115,291	－	－	7,115,291	3,933,055	193,630	18,924	－	－	3,163,311	
	工具器具備品	5,940	－	－	5,940	5,939	－	－	－	－	0	
	計	7,121,231	－	－	7,121,231	3,938,995	193,630	18,924	－	－	3,163,311	
有形固定資産（特定償却資産以外）	建物	428,361	53,347	2,677	479,031	164,414	20,139	11,459	11,459	－	303,157	
	構築物	843,255	－	－	843,255	705,161	12,488	－	－	－	138,093	
	機械装置	14,919	－	1,440	13,478	13,478	－	－	－	－	0	
	工具器具備品	390,246	115,100	84,902	420,444	274,548	35,501	－	－	－	145,895	
	医療用工具器具備品	42,105	－	－	42,105	42,105	－	－	－	－	0	
	図書	804,081	6,744	1,101	809,725	－	－	－	－	－	809,725	
	計	2,522,969	175,193	90,122	2,608,040	1,199,708	68,129	11,459	11,459	－	1,396,871	
非償却資産	土地	1,436,302	－	－	1,436,302	－	－	－	－	－	1,436,302	
	美術品	150	－	－	150	－	－	－	－	－	150	
	建設仮勘定	11,374	15,356	14,740	11,990	－	－	－	－	－	11,990	
	計	1,447,826	15,356	14,740	1,448,442	－	－	－	－	－	1,448,442	
有形固定資産合計	土地	1,436,302	－	－	1,436,302	－	－	－	－	－	1,436,302	
	建物	7,543,653	53,347	2,677	7,594,323	4,097,470	213,770	30,384	11,459	－	3,466,469	
	構築物	843,255	－	－	843,255	705,161	12,488	－	－	－	138,093	
	機械装置	14,919	－	1,440	13,478	13,478	－	－	－	－	0	
	工具器具備品	396,186	115,100	84,902	426,384	280,488	35,501	－	－	－	145,895	注）
	医療用工具器具備品	42,105	－	－	42,105	42,105	－	－	－	－	0	
	図書	804,081	6,744	1,101	809,725	－	－	－	－	－	809,725	
	美術品	150	－	－	150	－	－	－	－	－	150	
	建設仮勘定	11,374	15,356	14,740	11,990	－	－	－	－	－	11,990	
	計	11,092,028	190,549	104,862	11,177,714	5,138,704	261,760	30,384	11,459	－	6,008,625	
無形固定資産（特定償却資産以外）	ソフトウェア	101,691	11,923	14,432	99,183	76,873	10,774	－	－	－	22,309	
	ソフトウェア仮勘定	8,800	3,123	11,923	－	－	－	－	－	－	－	
	著作権	500	－	－	500	－	－	－	－	－	500	
	電話加入権	38	－	－	38	－	－	－	－	－	38	
	計	111,030	15,047	26,356	99,721	76,873	10,774	－	－	－	22,848	
投資その他の資産	長期貸付金	210	500	408	302	－	－	－	－	－	302	
	計	210	500	408	302	－	－	－	－	－	302	

注）工具器具備品の当期増加額は、主にファイナンス・リースによる情報処理教室システム70,549千円の取得によるものです。
　工具器具備品の当期減少額は、主にファイナンス・リースによる情報処理教室システム59,972千円の除却によるものです。

(2) 棚卸資産の明細

該当事項はありません。

(3) 有価証券の明細

(3)－1　流動資産として計上された有価証券

該当事項はありません。

(3)－2　投資その他の資産として計上された有価証券

該当事項はありません。

(4) 長期貸付金の明細

（単位：千円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			回収額	償却額		
その他長期貸付金						
特別奨学金	350	500	140	－	710	注）
計	350	500	140	－	710	

注）期末残高には、一年以内に回収期日をむかえるため流動資産に振り替えた金額408千円を含みます。

(5) 長期借入金の明細

該当事項はありません。

(6) 公立大学法人債の明細

該当事項はありません。

(7) 引当金の明細

（単位：千円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
徴収不能引当金	803	－	－	－	803	
計	803	－	－	－	803	

注）貸倒懸念債権等の特定債権については個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(8)資産除去債務の明細

（単位：千円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
石綿障害予防規則等	－	11,459	－	11,459	基準第92の特定　無
計	－	11,459	－	11,459	

(9) 保証債務の明細

該当事項はありません。

（10）資本剰余金の明細

（単位：千円）

区　分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本剰余金	目的積立金	66,319	－	－	66,319	
	無償譲与	1,468	－	－	1,468	
	寄附金等	150	－	－	150	
	計	67,937	－	－	67,937	

（11）目的積立金の取崩しの明細

該当事項はありません。

(12) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

(12)－1 運営費交付金債務

(単位：千円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付金収益	資本剰余金	小 計	
令和6年度	47,074	－	47,028	－	47,028	45
令和7年度	－	1,399,014	1,326,243	－	1,326,243	72,770
合 計	47,074	1,399,014	1,373,272	－	1,373,272	72,815

－

(12)－2 運営費交付金収益　(単位：千円)

業務等区分	令和6年度交付分	令和7年度交付分	合計
期間進行基準によるもの	－	1,041,676	1,041,676
費用進行基準によるもの	47,028	284,566	331,595
合 計	47,028	1,326,243	1,373,272

（13）地方公共団体等からの財源措置の明細
（13）－１　特定施設費の明細

該当事項はありません。

（13）－２　補助金等の明細

（単位：千円）

名称	交付元	経費の別	期首残高	当期交付額	当期振替額					期末残高	摘要
					長期繰延補助金等	資本剰余金	長期預り補助金等	補助金等収益	その他		
田川市公開講座	田川市	直接経費	－	300	－	－	－	300	－	－	
施設整備費等補助金（すずかけ寮改修工事）	福岡県	直接経費	－	57,485	－	－	－	57,485	－	－	
施設整備費等補助金（大講義室屋上防水工事）	福岡県	直接経費	－	7,772	－	－	－	7,772	－	－	
施設整備費等補助金（照明制御盤更新工事）	福岡県	直接経費	－	16,467	16,467	－	－	－	－	－	
施設整備費等補助金（アザレア寮空調更新工事）	福岡県	直接経費	－	2,869	－	－	－	2,869	－	－	
施設整備費等補助金（3号館漏水補修、アザレア寮外壁改修工事）	福岡県	直接経費	－	4,367	－	－	－	4,367	－	－	
施設整備費等補助金（火災受信機更新工事）	福岡県	直接経費	－	22,924	22,924	－	－	－	－	－	
施設整備費等補助金（防犯カメラ更新工事）	福岡県	直接経費	－	4,605	－	－	－	4,605	－	－	
施設整備費等補助金（アザレア寮インターホン更新工事）	福岡県	直接経費	－	6,424	6,424	－	－	－	－	－	
施設整備費等補助金（直流電源装置用蓄電池更新工事）	福岡県	直接経費	－	2,081	－	－	－	2,081	－	－	
施設整備費等補助金（プロジェクター等更新工事）	福岡県	直接経費	－	8,654	8,654	－	－	－	－	－	
施設整備費等補助金（すずかけ寮空調更新工事）	福岡県	直接経費	－	4,257	－	－	－	4,257	－	－	
合計		直接経費	－	138,207	54,469	－	－	83,737	－	－	

注）損益計算書の補助金等収益は、長期繰延補助金等にかかる減価償却費等の見合いの収益化額（22,425千円）が含まれるため、上記補助金等収益とは一致しません。

(14) 役員及び教職員の給与の明細

（単位：千円、人）

区分		報酬又は給与等		退職給付	
		金額	支給人員	金額	支給人員
役員	常勤	39,488	3	—	—
	非常勤	525	3	—	—
	計	40,013	6	—	—
教員	常勤	860,051	98	60,000	8
	非常勤	43,880	48	—	—
	計	903,931	146	60,000	8
職員	常勤	137,088	20	4,248	3
	非常勤	88,414	38	—	—
	計	225,503	58	4,248	3
合計	常勤	1,036,628	121	64,249	11
	非常勤	132,819	89	—	—
	計	1,169,448	210	64,249	11

注）
1.役員に対する報酬は、公立大学法人福岡県立大学役員報酬規程に基づき算出されます。
2.教職員の給与及び退職手当は、公立大学法人福岡県立大学職員給与規程、公立大学法人福岡県立大学教員年俸規程及び公立大学法人福岡県立大学非常勤職員等賃金規程に基づき算出されます。なお、退職手当は給料月額に勤続期間を勘案して算出されます。
3.年間平均支給人員数を記載しております。

(15) 開示すべきセグメント情報

該当事項はありません。

（16）業務費及び一般管理費の明細

（単位：千円）

教育経費			
消耗品費		21,222	
備品費		4,955	
印刷製本費		9,334	
水道光熱費		17,428	
旅費交通費		13,209	
通信運搬費		2,602	
賃借料		6,405	
福利厚生費		2,260	
保守費		16,264	
修繕費		1,269	
損害保険料		101	
広告宣伝費		275	
行事費		194	
会議費		21	
報酬・委託・手数料		58,244	
奨学費		193,391	
減価償却費		26,262	
雑費		414	
工事費		378	
諸会費		706	
租税公課		2	
			374,946
研究経費			
消耗品費		15,957	
備品費		7,489	
印刷製本費		2,339	
水道光熱費		4,030	
旅費交通費		5,509	
通信運搬費		1,573	
賃借料		361	
修繕費		44	
損害保険料		184	
報酬・委託・手数料		1,803	
減価償却費		10,562	
工事費		1,144	
諸会費		4,815	
雑費		416	
租税公課		12	
			56,246
教育研究支援経費			
消耗品費		1,404	
水道光熱費		4,551	
通信運搬費		112	
賃借料		3,529	
修繕費		16	
報酬・委託・手数料		27,313	
減価償却費		2,870	
諸会費		248	
図書費		1,101	
			41,147
受託研究費			
職員人件費			
非常勤職員給与			
給料	9		
法定福利費	0	9	
消耗品費		172	
報酬・委託・手数料		800	
諸会費		18	
租税公課		45	
			1,045

受託事業費			
教員人件費			
常勤教員給与			
給料	1,401	1,401	
職員人件費			
非常勤職員給与			
給料	349	349	
租税公課		79	
			1,830
役員人件費			
常勤役員報酬			
報酬	28,938		
賞与	10,550		
法定福利費	3,110	42,598	
非常勤役員報酬			
報酬	525	525	
			43,123
教員人件費			
常勤教員給与			
給料	616,631		
賞与	243,419		
退職給付費用	60,000		
法定福利費	142,566	1,062,617	
非常勤教員給与			
給料	43,089		
賞与	790		
法定福利費	1,822	45,703	
			1,108,320
職員人件費			
常勤職員給与			
給料	101,192		
賞与	35,896		
退職給付費用	4,248		
法定福利費	22,333	163,671	
非常勤職員給与			
給料	73,907		
賞与	14,507		
法定福利費	11,320	99,735	
			263,406
一般管理費			
消耗品費		5,179	
備品費		334	
印刷製本費		645	
水道光熱費		18,423	
旅費交通費		1,367	
通信運搬費		1,044	
賃借料		1,864	
福利厚生費		1,033	
保守費		24,076	
修繕費		85,088	
損害保険料		2,197	
報酬・委託・手数料		94,512	
租税公課		378	
減価償却費		39,209	
雑費		11	
食糧費		94	
工事費		1,173	
諸会費		3,080	
			279,715

(17) 寄附金の明細

（単位：千円）

区分	当期受入額	件数（件）	摘要
	6,753	31	注）
合　計	6,753	31	

注）当期受入額には現物寄付4,801千円（26件）を含んでおります。

(18) 受託研究の明細

（単位：千円）

委託者	経費の別	期首残高	当期受入額	受託研究収益	期末残高
地方公共団体（設立団体）	直接経費	－	－	－	－
	間接経費	－	－	－	－
地方独立行政法人等（設立団体）	直接経費	－	－	－	－
	間接経費	－	－	－	－
地方公共団体等（設立団体以外）	直接経費	－	－	－	－
	間接経費	－	－	－	－
国	直接経費	－	－	－	－
	間接経費	－	－	－	－
独立行政法人・国立大学法人	直接経費	－	－	－	－
	間接経費	－	－	－	－
株式会社等	直接経費	－	－	－	－
	間接経費	－	－	－	－
その他	直接経費	－	1,000	1,000	－
	間接経費	－	－	－	－
合計	直接経費	－	1,000	1,000	－
	間接経費	－	－	－	－

(19) 共同研究の明細

（単位：千円）

共同研究契約の相手方	経費の別	期首残高	当期受入額	受託研究収益	期末残高
地方公共団体（設立団体）	直接経費	－	－	－	－
	間接経費	－	－	－	－
地方独立行政法人等（設立団体）	直接経費	－	－	－	－
	間接経費	－	－	－	－
地方公共団体等（設立団体以外）	直接経費	－	－	－	－
	間接経費	－	－	－	－
国	直接経費	－	－	－	－
	間接経費	－	－	－	－
独立行政法人・国立大学法人	直接経費	－	－	－	－
	間接経費	－	－	－	－
株式会社等	直接経費	－	396	－	396
	間接経費	－	19	－	19
その他	直接経費	－	－	－	－
	間接経費	－	－	－	－
合計	直接経費	－	396	－	396
	間接経費	－	19	－	19

(20) 受託事業等の明細

委託者等	経費の別	期首残高	当期受入額	受託研究収益	期末残高
地方公共団体（設立団体）	直接経費	－	1,751	1,751	－
	間接経費	－	－	－	－
地方独立行政法人等（設立団体）	直接経費	－	－	－	－
	間接経費	－	－	－	－
地方公共団体等（設立団体以外）	直接経費	－	－	－	－
	間接経費	－	－	－	－
国	直接経費	－	－	－	－
	間接経費	－	－	－	－
独立行政法人・国立大学法人	直接経費	－	－	－	－
	間接経費	－	－	－	－
株式会社等	直接経費	－	－	－	－
	間接経費	－	－	－	－
その他	直接経費	－	－	－	－
	間接経費	－	－	－	－
合計	直接経費	－	1,751	1,751	－
	間接経費	－	－	－	－

(21) 科学研究費助成事業等の明細

（単位：千円）

種目	当期受入額	件数	摘要
基盤研究A	75 (250)	2	
基盤研究C	7,831 (26,167)	49	
厚生労働省	― (800)	2	
合　計	7,906 (27,217)	53	

注）間接経費相当額を記載し、直接経費相当額については外数として（　）内に記載しております。

(22) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

①現金及び預金

（単位：千円）

区　分	金　額	摘　要
現金	－	
普通預金	426,660	
合　計	426,660	

②未　払　金

（単位：千円）

区　分	金　額	摘　要
人件費	44,359	
固定資産	50,497	
その他	86,393	
合　計	181,250	

再　　掲

福岡県条例の公布等に関する条例（昭和25年福岡県条例第46号）第４条において準用する同条例第２条第２項ただし書の規定により掲示したものを、ここに再掲する。

公告

福岡県職員採用選考試験（後期）を次のとおり実施する。

令和８年９月15日

福岡県人事委員会委員長　　馬　場　貞　仁

1　採用職種（区分）、採用予定数、職務内容及び採用時勤務予定場所

採用職種（区分）		採用予定数	職　務　内　容	採用時勤務予定場所
獣医師		10名程度	獣医師業務	保健福祉環境事務所、食肉衛生検査所、家畜保健衛生所等
児童福祉 ※職務経験者対象		10名程度	児童の福祉に関する相談に応じ、専門的な知識や技術によって調査や指導等を行う児童福祉司の業務	児童相談所
心理判定員 ※職務経験者対象		10名程度	心理判定、心理療法及び相談・指導等の業務	児童相談所等
研究職員（電子）		１名	電気・電子回路、無線通信、EMC設計に関する研究開発、技術指導、人材育成	工業技術センター（機械電子研究所）
船員	航海	２名	船舶の運転、漁業取締り及び調査観測業務	農林水産部水産局漁業管理課、水産海洋技術センター
船員	機関	１名	船舶の機関の運転、漁業取締り及び調査観測業務	農林水産部水産局漁業管理課、水産海洋技術センター
職業指導員	機械・メカトロニクス系	１名	機械・電気保全、制御機器組立て、シーケンス制御、汎用工作機械、NC工作機械による切削加工、機械設計・製図等に関する職業訓練指導	県立高等技術専門校、福岡障害者職業能力開発校
職業指導員	金属加工系	２名	金属の接合及び加工等の金属加工（溶接ロボット等）に関する職業訓練指導	県立高等技術専門校、福岡障害者職業能力開発校

（注１）採用予定数は変更になる場合があります。

（注２）採用後、勤務場所の変更が行われることがあります。

2　受験資格

採用職種（区分）	受　験　資　格		
獣医師	獣医師免許を有する者又は令和９年５月までに免許を取得する見込みの者	①昭和39年４月２日から平成15年４月１日までに生まれた者 ②平成15年４月２日以降に生まれた者であって、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は令和９年３月までに卒業見込みの者	日本国籍を有する者
児童福祉 ※職務経験者対象	児童福祉司の任用資格を有する者又は令和９年３月までに資格を取得する見込みの者で、令和８年９月末日において、社会福祉士及び介護福祉士法第７条第４号又は精神保健福祉士法第７条第４号の厚生労働省令で定める施設における相談援助業務の実務経験を５年以上有する者	昭和39年４月２日以降に生まれた者	日本国籍を有する者
心理判定員 ※職務経験者対象	大学において、心理学を専修する学科若しくはこれに相当する課程を修めて卒業した者又はこれと同等以上の能力を有する者で、令和８年９月末日において、公認心理師法第７条第２号の文部科学省令・厚生労働省令で定める施設における心理判定・心理療法等業務の実務経験を５年以上有する者		
研究職員（電子）	大学院（修士課程又は博士課程前期）において、電気工学、電子工学、通信工学、情報工学に関する学科等を修めて修了した者若しくは令和９年３月までに修了見込みの者又はこれと同等以上の能力を有する者	①昭和52年４月２日から平成15年４月１日までに生まれた者 ②平成15年４月２日以降に生まれた者であって、大学院（修士課程又は博士課程前期）において、左に掲げる学科等を修めて修了した者又は令和９年３月までに修了見込みの者	日本国籍を有する者、又は日本国籍を有しない者であっても、現に日本に永住している者

船員	航海	五級海技士（航海）以上の免許を有する者又は令和９年６月までに免許を取得する見込みの者	昭和52年４月２日以降に生まれた者	日本国籍を有する者
	機関	五級海技士（機関）以上の免許（内燃機関の限定を含む。）を有する者又は令和９年６月までに免許を取得する見込みの者		
職業指導員	機械・メカトロニクス系	職業能力開発促進法第28条による職業訓練指導員免許を有する者又は同免許の取得資格を有する者	昭和39年４月２日以降に生まれた者	日本国籍を有する者、又は日本国籍を有しない者であっても、現に日本に永住している者
	金属加工系			

（注）この試験を受験できない者

地方公務員法第16条に該当する者

３　試験の期日、場所等

【獣医師】

試験種目	試験の期日	試験の場所
論文試験 人物試験 受験資格等の調査	令和８年11月15日（日）	【福岡会場】 福岡県吉塚合同庁舎 （福岡市博多区吉塚本町13－50） 【東京会場】 全国町村会館 （東京都千代田区永田町１－11－35） 【北海道会場】 会議・研修施設ＡＣＵ （北海道札幌市中央区北４条西５アスティ45）

【児童福祉、心理判定員】

	試験種目	試験の期日	試験の場所
第１次試験	専門試験 論文試験	令和８年11月15日（日）	【福岡会場】 福岡県吉塚合同庁舎 （福岡市博多区吉塚本町13－50） 【東京会場】 全国町村会館 （東京都千代田区永田町１－11－35）
第２次試験	人物試験 受験資格等の調査	令和８年12月中旬	福岡県吉塚合同庁舎

【研究職員】

	試験種目	試験の期日	試験の場所
第１次試験	専門試験 論文試験	令和８年11月15日（日）	【福岡会場】 福岡県吉塚合同庁舎 （福岡市博多区吉塚本町13－50） 【東京会場】 全国町村会館 （東京都千代田区永田町１－11－35）
第２次試験	人物試験 受験資格等の調査	令和８年12月上旬～12月中旬	福岡県吉塚合同庁舎

【船員】

	試験種目	試験の期日	試験の場所
第１次試験	基礎能力試験	令和８年11月15日（日）	福岡県吉塚合同庁舎 （福岡市博多区吉塚本町13－50）
第２次試験	作文試験 人物試験 受験資格等の調査	令和８年12月中旬	福岡県吉塚合同庁舎

【職業指導員】

	試験種目	試験の期日	試験の場所

第１次試験	専門試験 論文試験	令和８年11月15日（日）	【福岡会場】 福岡県吉塚合同庁舎 （福岡市博多区吉塚本町13－50） 【東京会場】 全国町村会館 （東京都千代田区永田町１－11－35）
第２次試験	実技試験 人物試験 受験資格等の調査	令和８年12月中旬	福岡県内

4　合格者の発表

【獣医師】

時　期	発　表　方　法
令和８年12月上旬	福岡県人事委員会事務局前廊下に合格者の受験番号を掲示するとともに、福岡県ホームページにも掲載します。 合格者には書面で通知します。

【児童福祉、心理判定員、研究職員、船員、職業指導員】

	時　期	発　表　方　法
第１次合格者発表	令和８年11月下旬	福岡県人事委員会事務局前廊下に合格者の受験番号を掲示するとともに、福岡県ホームページにも掲載します。 最終合格者には書面で通知します。
最終合格者発表	令和８年12月下旬	

（注）合格者に郵送する合格通知は、郵便事故などのため延着、不着となる場合もありますので、掲示場所等で確認してください。

5　採用予定時期

合格者の採用は、原則として令和９年４月１日以降の予定です。

6　受験手続

(1)　受付期間

令和８年10月９日（金）９時から同年10月22日（木）17時まで

(2)　申込方法

インターネットによる申込のみです。詳しくは、福岡県ホームページの「福岡県職員採用試験」にアクセスするか、職員採用試験案内をご覧ください。

※福岡県職員採用試験のホームページ（https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/saiyo.html）

7　試験案内の配布場所

ア　福岡県庁内

・　人事委員会事務局任用課

・　県庁１階総合案内・県民情報センター

イ　出先機関等

・　東京・大阪の各福岡県事務所

・　アクロス福岡２階文化観光情報ひろば

・　県内各地の福岡県総合庁舎　等

8　その他

この試験についての詳しいことは、福岡県人事委員会事務局任用課へお尋ねください。

〒812－8577　福岡市博多区東公園７－７

ＴＥＬ　092－643－3956

ＦＡＸ　092－643－3960

電子メール　saiyo@pref.fukuoka.lg.jp